令和 8 年度 第 1 回高槻市男女共同参画審議会

（令和 8 年 7 月 29 日）

資料 2

第２次高槻市男女共同参画計画

令和７年度　進捗状況報告書

高槻市市民共創部人権・男女共同参画課

目　　次

【取組実績】

基本目標Ⅰ　あらゆる分野における女性の活躍推進

基本方針１　社会的な意思決定への女性の参画拡大

・ 具体的施策　１－(１)　行政分野における女性の参画拡大　1

・ 具体的施策　１－(２)　企業等における女性の登用の促進　3

・ 具体的施策　１－(３)　地域活動等における女性の参画促進　4

基本方針２　働く場での男女平等の推進と仕事と生活の調和

・ 具体的施策　２－(１)　職業生活における活躍支援　6

・ 具体的施策　２－(２)　働き方の見直し　10

・ 具体的施策　２－(３)　ワーク・ライフ・バランスの実現　11

基本方針３　地域社会における男女共同参画の推進

・ 具体的施策　３－(１)　地域活動における男女共同参画の推進　16

基本目標Ⅱ　安全・安心な暮らしの確保

基本方針４　女性に対するあらゆる暴力の根絶

具体的施策　４－(１)　女性に対するあらゆる暴力の防止に関する意識の啓発　18

具体的施策　４－(２)　相談体制の充実及び被害者の保護　26

具体的施策　４－(３)　被害者の自立支援　30

具体的施策　４－(４)　DV対策の推進体制の整備　31

基本方針５　困難を抱える人への支援と多様性を尊重する環境の整備

具体的施策　５－(１)　生活上困難を抱える女性への支援　33

具体的施策　５－(２)　多様性を尊重する環境の整備　35

基本方針６　生涯を通じた健康支援

具体的施策　６－(１)　リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する知識の浸透　40

具体的施策　６－(２)　ライフステージに応じた健康対策　41

具体的施策　６－(３)　性に関する情報の提供と性教育　46

基本方針７　防災・減災活動における男女共同参画の推進

具体的施策　７－(１)　地域防災における女性の参画拡大　48

具体的施策　７－(２)　防災施策における男女共同参画の視点の確保　49

基本目標Ⅲ　男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備

基本方針８　男女共同参画の意識づくり

具体的施策　８－(１)　積極的な情報発信　50

具体的施策　８－(２)　法律・制度の理解促進　56

基本方針９　男女共同参画の視点に立った教育や学習の推進

具体的施策　９－(１)　男女平等を進める教育の充実　58

具体的施策　９－(２)　男女平等を進める生涯学習の充実　60

具体的施策　９ー(３)　男女共同参画センターにおける活動の充実　65

【施策の指標】　69

＜取組実績＞

基本目標　Ⅰ　あらゆる分野における女性の活躍推進

【基本方針】１　社会的な意思決定への女性の参画拡大

具体的施策　１-（１）行政分野における女性の参画拡大

取組名		取組内容		＜参考＞R6年度実績	R7年度実績	所管課等
1	審議会等委員への女性の参画	1	女性人材リストの活用や推薦委員の女性選出の働きかけ等を行うとともに、公募制の導入や職務指定の見直し等の仕組み上の改善を図るなど、審議会等の女性委員登用率の向上を目指します。	庁内通知により、女性委員登用促進要綱を周知するとともに、女性人材リストの活用や公募制の導入及び団体からの推薦について女性の参画を促すよう呼びかけた。 併せて、各課に女性委員の登用状況を示し、所管する審議会等への女性の参画を呼びかけた。 （令和6年5月1日現在） ・審議会等の女性委員登用率　28.1% ・審議会等の設置数　62、女性委員のいない審議会等の数　4 ・審議会等の公募制導入率　　22.6% ・女性人材リスト登録者(7人）の審議会等任用者数 3人（4件） 高槻市男女共同参画審議会委員 高槻市バリアフリー推進協議会委員 高槻市地域公共交通協議会委員 ・女性委員登用率10%未満の附属機関に対し、ヒアリングを実施（1件）	庁内通知により、女性委員登用促進要綱を周知するとともに、女性人材リストの活用や公募制の導入及び団体からの推薦について女性の参画を促すよう呼びかけた。 併せて、各課に女性委員の登用状況を示し、所管する審議会等への女性の参画を呼びかけた。 （令和7年5月1日現在） ・審議会等の女性委員登用率　30.7% ・審議会等の設置数　73、女性委員のいない審議会等の数　2 ・審議会等の公募制導入率　　21.9% ・女性人材リスト登録者(13人）の審議会等任用者数 4人（7件） 高槻市男女共同参画審議会委員 高槻市バリアフリー推進協議会委員 高槻市地域公共交通協議会委員 高槻市自動車運送事業審議会委員 高槻市ホテル等建築審議会委員 高槻市国民保護協議会委員	人権・男女共同参画課 各担当課
2	女性職員・教員の登用	2	市の女性職員・教員に対して昇任試験の受験を積極的に働きかけるとともに、受験状況等の調査・分析を行い、サポートする環境を整えます。	女性職員のライフステージも勘案し、対象者個人への働きかけを行った。 〈令和6年度〉 対象者　816人（内女性415人） 受験者　102人（内女性14人） 合格者　20人（内女性3人）	女性職員のライフステージも勘案し、対象者個人への働きかけを行った。 〈令和7年度〉 対象者　600人（内女性341人） 受験者　110人（内女性16人） 合格者　25人（内女性4人）	人材戦略室

2	女性職員・教員の登用	2	市の女性職員・教員に対して昇任試験の受験を積極的に働きかけるとともに、受験状況等の調査・分析を行い、サポートする環境を整えます。	＜令和６年度管理職選考（教頭）＞ ・対象者： 小学校　629人（内女性 382人）／中学校　289人（内女性 135人） ・受験者： 小学校　10人（内女性　2人）／中学校　4人（内女性　0人） ・合格者： 小学校　4人（内女性　1人）／中学校　2人（内女性　0人） ＜令和６年度校長・教頭の女性の割合＞ ・小学校　29.3%（校長　46.3%、教頭12.2%） ・中学校　33.3%（校長　38.9%、教頭27.8%）	＜令和７年度管理職選考（教頭）＞ ・対象者: 小学校　646人（内女性 394人）／中学校　304人（内女性 146人） ・受験者： 小学校　11人（内女性　1人）／中学校　6人（内女性　0人） ・合格者： 小学校　6人（内女性　0人）／中学校　3人（内女性　0人） ＜令和７年度校長・教頭の女性の割合＞ ・小学校　29.3%（校長　41.5%、教頭17.1%） ・中学校　30.6%（校長　38.9%、教頭22.2%）	教職員課
2	女性職員・教員の登用	3	市の女性職員のエンパワーメントにつながる研修・講座の実施など、積極的改善措置を講じます。	「女性のキャリア形成」に関する研修として、更なる意欲向上や能力が発揮できるよう、以下のとおり、自身のキャリアや今後のビジョンを考えるための研修を行った。 研修名　「女性活躍推進研修」 対象者　採用５～７年目の一般職の女性職員（主任を除く） 受講人数　21名	「女性のキャリア形成」に関する研修として、更なる意欲向上や能力が発揮できるよう、以下のとおり、自身のキャリアや今後のビジョンを考えるための研修を行った。 研修名　「女性活躍推進研修」 対象者　採用15～17年目一般職女性職員(主任を含む) 受講人数　44名	人材戦略室
2	女性職員・教員の登用	3	市の女性職員のエンパワーメントにつながる研修・講座の実施など、積極的改善措置を講じます。	■男女共同参画センターで開催の女性人材育成のための講座開催を市職員に周知し参加を呼びかけた。 ・「私の力を磨くエンパワーメント講座／前期」 （5月18日以降　5回連続講座、受講者数延べ76人、 市職員受講者なし、対象/女性） ・「私の力を磨くエンパワーメント講座／後期」 （10月12日以降　5回連続講座、受講者数延べ85人、 市職員受講者なし、対象/女性） ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおける男女共同参画に関する資料の充実とその提供に努めた。 ・購入図書 89冊、購入DVD　3本 ・貸出図書 447冊、貸出ビデオ･DVD　94本	■男女共同参画センターで開催の女性人材育成のための講座開催を市職員に周知し参加を呼びかけた。 ・「私の力を磨くエンパワーメント講座」 （5月10日以降　5回連続講座、受講者数延べ53人、 市職員受講者なし、対象/女性） ・「女性のためのリーダーシップ　多様な意見を引き出すファシリテーション講座」 （1月17日以降　3回連続講座、受講者数延べ70人、 市職員受講者なし、対象/女性） ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおける男女共同参画に関する資料の充実とその提供に努めた。 ・購入図書 80冊、購入DVD　4本 ・貸出図書 549冊、貸出ビデオ･DVD 111本	人権・男女共同参画課

基本目標　Ⅰ　あらゆる分野における女性の活躍推進
【基本方針】１　社会的な意思決定への女性の参画拡大
具体的施策　１-（２）企業等における女性の登用の促進

取組名		取組内容		＜参考＞R6年度実績	R7年度実績	所管課等
3	企業等への啓発・情報発信	4	市内の企業等に対して、公的認証制度や先進的取組等の周知を通じて、女性の採用・登用等の促進を図ります。	メール・FAXによる情報発信メディア「情報BOX」№22及びN0.32にて、採用面接時や採用事務における諸問題について、実際の事例を用いて紹介した。	・メール・FAXによる情報発信メディア「情報BOX」No.8、No.14、No.25及びNo.31にて採用面接時や採用事務における諸問題について実際の事例を用いて紹介するとともに、No.10にて男女がいきいきと働くことができる取組を行っている事業者を支援する大阪府の「男女いきいき各種制度」に関する内容を紹介した。 ・企業向け支援施策等を掲載するメールマガジン（2月号）にて、「えるぼし認定（1段階目）」の取得に向けた基準の見直しや「えるぼしプラス」・「プラチナえるぼしプラス」の創設について、労働関係法令等の情報提供誌「ワーキングニュース」3月号にて、「プラチナえるぼし認定」の要件追加について周知した。	産業振興課

基本目標　Ⅰ　あらゆる分野における女性の活躍推進
【基本方針】１　社会的な意思決定への女性の参画拡大
具体的施策　１-（３）地域活動等における女性の参画促進

取組名		取組内容		＜参考＞R6年度実績	R7年度実績	所管課等
4	地域住民、関係団体等への働きかけ	5	地域コミュニティやNPO等の活動支援を通じ、女性の地域活動への参加を促します。	地域コミュニティ組織、コミュニティ市民会議及び市民公益活動サポートセンター等の事業を支援することで、女性の地域活動への参加を促した。	地域コミュニティ組織、コミュニティ市民会議及び市民公益活動サポートセンター等の事業を支援することで、女性の地域活動への参加を促した。	コミュニティ推進室
4	地域住民、関係団体等への働きかけ	6	地域コミュニティ等と共催する地域講演会を通じ、地域団体等のリーダー、役員等への女性の参画を働きかけます。	地域活動のリーダーへの女性の参画を進めるため、男女が共に責任を負って活動を担うよう働きかけた。 ■コミュニティセンターと共催で地域講演会を実施 ・大冠北第１コミュニティセンター 「笑って理解を深めよう、男女共同参画」 （11月29日、受講者数61人 内訳／男性18人・女性43人） ■公民館と共催で地域講演会を実施 ・如是公民館 「子育てパパの言葉かけスキルアップ講座」 （3月8日、受講者数22人 内訳/男性17人・女性5人）	地域活動のリーダーへの女性の参画を進めるため、男女が共に責任を負って活動を担うよう働きかけた。 ■コミュニティセンターと共催で地域講演会を実施 ・大冠北第2コミュニティセンター 「みんなにやさしい地域防災とは」 （12月11日、受講者数38人 内訳／男性9人・女性29人） ■公民館と共催で地域講演会を実施 ・真上公民館 「子育てパパのクッキング講座」 （2月21日、受講者数8人 、対象/男性）	人権・男女共同参画課

5	市民向け講座による人材の育成	7	エンパワーメント講座やリーダーシップ講座を開催し、女性の能力の開発と育成を図ります。	男女共同参画センターで開催の女性人材育成のための講座開催を実施した。 ■「私の力を磨くエンパワーメント講座／前期」 （5月18日以降　5回連続講座、受講者数延べ76人、対象/女性） ■「私の力を磨くエンパワーメント講座／後期」 （10月12日以降　5回連続講座、受講者数延べ85人、対象/女性）	男女共同参画センターで開催の女性人材育成のための講座開催を実施した。 ■「私の力を磨くエンパワーメント講座」 （5月10日以降　5回連続講座、受講者数延べ53人、対象/女性） ■「働く女性のためのアサーティブトレーニング講座」 （10月4日以降　2回連続講座、受講者数延べ38人、対象/女性） ■「女性人材養成講座　人間関係を円滑にするゲーム＆ワーク」 （10月25日、受講者数19人、対象/女性） ■「女性のためのリーダーシップ　多様な意見を引き出すファシリテーション講座」 （1月17日以降　3回連続講座、受講者数延べ70人、対象/女性）	人権・男女共同参画課

基本目標　Ⅰ　あらゆる分野における女性の活躍推進
【基本方針】2　働く場での男女平等の推進と仕事と生活の調和
具体的施策　2-（1）職業生活における活躍支援

取組名		取組内容		＜参考＞R6年度実績	R7年度実績	所管課等
6	均等な機会と待遇の確保	8	企業等に対し、男女雇用機会均等法の履行確保、積極的取組や好事例などを周知・啓発します。	労働関係法令等の情報提供誌「ワーキングニュース」8月号及び3月号にて、職業生活と家庭生活の両立を支援する「両立支援等助成金」の制度変更（拡充・新設）を、3月号にて「就職の機会均等」と「人権尊重社会の実現」を設立目的とする「高槻地区人権推進員企業連絡会」を周知した。 企業向け支援施策等を掲載するメールマガジン（1月号）にて、女性活躍推進法に基づく「一般事業主行動計画」を周知した。	・メール・FAXによる情報発信メディア「情報BOX」No.10にて男女がいきいきと働くことができる取組を行っている事業者を支援する大阪府の「男女いきいき各種制度」を、労働関係法令等の情報提供誌「ワーキングニュース」12月号にて女性のキャリアアップ、ライフステージの支援、働きやすい職場作りなどを推進するための様々な情報を一元的にまとめた「女性応援ポータルサイト（内閣府）」や、仕事と家庭生活の両立を支援する「両立支援等助成金」の制度を周知した。	産業振興課
6	均等な機会と待遇の確保	9	事業所の男女共同参画への取組を促すため、公共調達における総合評価落札方式を実施する際に、男女共同参画に関する取組を推進する企業に加点評価するよう取り組みます。	庁内通知及び男女共同参画推進本部研修にて、女性の活躍推進に向けた公共調達の積極的な実施を呼びかけた。	庁内通知及び男女共同参画推進本部研修にて、女性の活躍推進に向けた公共調達の積極的な実施を呼びかけた。	人権・男女共同参画課
7	職場における固定的役割分担意識の解消	10	勤労者等の権利等を保護する法律に関するセミナーの実施を通じた啓発を行います。	■「働く人・雇用する人のためのお役立ちセミナー」を企画し、本市では「マンガに見る「働き方」の移り変わり」（10月29日　参加者23人）をテーマに、マンガを用いて働き方・労働観の変遷や現代の働き方について考察するセミナーを開催した。 ■「働く人・雇用する人のためのお役立ちセミナー」は5回連続講座として、他市では以下の講座を開催 「働き方改革について」 10月29日　参加者9人 「カスタマーハラスメント防止研修」11月1日～28日　参加者2人 「取組事例から学ぶ健康経営の必要性」11月6日　参加者11人 「争いのない職場には人が集まり、辞める人も少ない」11月15日　参加者22人	・メール・FAXによる情報発信メディア「情報BOX」No.6にて、「アンコンシャス・バイアス（無意識の偏見）」をテーマとする高槻地区人権推進員企業連絡会主催の研修の案内を行った。 ・勤労者と管理職、事業主、学生等を対象として、広く労働関連の法令や雇用ルール、労働環境を巡る問題に関する理解・知識を深めることを目的として、労働関連セミナーを開催した（11月14日　参加者43人）。	産業振興課

7	職場における固定的役割分担意識の解消	11	男女比率が偏った職場とならないよう、あらゆる職場への両性の配置に努めます。	採用について、性別にとらわれず、平等な選考を実施した。 事務職　採用30人（男性16人/女性14人） 応募1,128人（男性628人/女性500人） 技術職　採用10人（男性8人/女性2人） 応募66人（男性54人/女性12人） 消防吏員職　採用13人（男性10人/女性3人） 応募131人（男性126人/女性5人） 保育教諭　採用9人（男性0人/女性9人） 応募45人（男性4人/女性41人） 任期付保育教諭　採用2人（男性0人/女性2人） 応募5人（男性0人/女性5人） また、職場の配置について、男女比が偏った職場にならないよう、あらゆる職場への両性の配置に務めた。	採用について、性別にとらわれず、平等な選考を実施した。 事務職　採用23人（男性10人/女性13人） 応募1011人（男性564人/女性447人） 技術職　採用9人（男性8人/女性1人） 応募63人（男性55人/女性8人） 消防吏員職　採用12人（男性10人/女性2人） 応募115人（男性109人/女性6人） 保育教諭　採用12人（男性0人/女性12人） 応募71人（男性8人/女性63人） 任期付保育教諭　採用1人（男性0人/女性1人） 応募1人（男性0人/女性1人） また、職場の配置について、男女比が偏った職場にならないよう、あらゆる職場への両性の配置に務めた。	人材戦略室
8	科学技術分野における男女共同参画の推進	12	女性が青少年期から理工系分野に興味を持つことができるよう、子どもや保護者に向けて学習の機会を提供します。	■男女共同参画センターで講座修了生の運営による講座を開催した。 「親子で科学あそび～ペットボトルで空気砲～」（7月27日、受講者数36人　内訳/男性19人・女性17人、対象/小学生及び保護者） ■男女共同参画センターで理系女子大学院生による講座を開催した。 「女子大学院生と理工チャレンジ　小麦粉からガムを作ってみよう＆氷の花をパッと咲かせよう！」（11月16日、受講者数15人、対象/女子中学生・女子高校生）	■男女共同参画センターで講座修了生の運営による講座を開催した。 「親子で科学あそび　モールっこまをつくろう」（7月26日、受講者数21人　内訳/男性4人・女性17人、対象/小学生及び保護者） ■男女共同参画センターで理系女子大学院生による講座を開催した。 「女子大学院生と理工チャレンジ　紫キャベツの色の変化を楽しもう」（11月8日、受講者数12人、対象/女子中学生・女子高校生） ■男女共同参画センターだよりｖol.50（10月号）に啓発記事を掲載。 「女子生徒等の理工系への進路選択を応援」 ■CATV広報番組（2月1日～9日）「情報BOXワイドたかつき（クローズアップNOW）」で放映。 「『女の職業』『男の職業』ってあるの？自分らしさを大切に」	人権・男女共同参画課
9	キャリア教育の実施	13	性別による固定的な考え方にとらわれない進路指導やキャリア教育を実施するとともに、教職員に向けて研修を推進します。	高槻市進路指導協議会で進路指導主事等に対し、生徒が性別にとらわれない進路選択を行うことについて、周知を行った。	高槻市進路指導協議会で進路指導主事等に対し、生徒が性別にとらわれない進路選択を行うことについて、周知を行った。	教育指導課

9	キャリア教育の実施	13	性別による固定的な考え方にとらわれない進路指導やキャリア教育を実施するとともに、教職員に向けて研修を推進します。	教職員を対象とする研修を実施した。 　養護教諭・特別支援教育研修（8月　79人）	教職員を対象とする研修を実施した。 養護教諭・生徒指導・教育相談研修（７月　41人）	教育センター
10	職場におけるハラスメントの防止	14	企業等における様々なハラスメントを防止するため、法令順守等の啓発を行います。	広報誌11月号にて大阪府の「労働相談」、2月号にて市の「労働相談」、3月号にて社労士会による「労働・年金なんでも無料相談会」を案内し、労使問わず「ハラスメント」などに関する労働トラブルの防止及び解決に向けて周知した。 メール・FAXによる情報発信メディア「情報BOX」№31にて、「ハラスメントが起きにくい職場づくりとコミュニケーションスキル」をテーマとする島本地区の研修の案内を行った。	・広報誌5月号にて市の「労働相談」、1月号にて大阪府の「労働相談」、3月号にて社労士会による「労働・年金なんでも無料相談会」を案内し、労使問わず「ハラスメント」などに関する労働トラブルの防止及び解決に向けて周知した。 ・労働関係法令等の情報提供誌「ワーキングニュース」12月号にて、カスタマーハラスメント防止のために必要な措置等を周知した。	産業振興課
10	職場におけるハラスメントの防止	15	庁内におけるハラスメントの防止に向けて、市職員に対して研修等による啓発を行うとともに、「高槻市職員のハラスメント防止等に関する要綱」に基づき、ハラスメント防止委員会と相談窓口により、発生した事案について早期解決に取り組みます。	新任主査級職員及び新規採用職員に対し、以下のとおり研修を実施した。 新任主査級職員「ハラスメントの防止について」35人受講 新規採用職員「ハラスメントの防止について」45人受講 人権・同和問題企業啓発講座実行委員会主催「職場のハラスメント対策」に１人派遣した。 また、ハラスメントの事案が発生した場合は、適宜相談を受け、早期解決に取り組んでいるところである。	新任主査級職員及び新規採用職員に対し、以下のとおり研修を実施した。 新任主査級職員「ハラスメントの防止について」30人受講 新任主査級職員「人権連続講座：第5回　身近にあるハラスメント」9人受講 新規採用職員「ハラスメントの防止について」55人受講 また、職場研修総括責任者及び所属長を対象とした人権研修において「ハラスメント」をテーマに、ハラスメントの種類、パワーハラスメント及びセクシャルハラスメントの概念、並びにハラスメントを受けたときの対応等について研修を実施した。（受講人数　117名）また、実施した研修を元に各職場内でも「ハラスメント」をテーマに研修を実施した。（実施率100%　全100所属） その他、ハラスメントの事案が発生した場合は、適宜相談を受け、早期解決に取り組んでいるところである。	人材戦略室

11	企業等への啓発・情報発信	16	労働相談を通じて職場における性別を理由とした差別的取扱いや様々なハラスメントに関する問題を整理し、企業等における情報提供、啓発に取り組みます。	労働相談の中で、セクハラ及びパワハラに関する実態把握に努めた。 （相談件数：全146件のうちセクハラ0件、パワハラ34件）	労働相談の中で、セクハラ及びパワハラに関する実態把握に努めた。 （相談件数：全188件のうちセクハラ6件、パワハラ46件）	産業振興課

基本目標　Ⅰ　あらゆる分野における女性の活躍推進
【基本方針】2　働く場での男女平等の推進と仕事と生活の調和
具体的施策　2-（2）働き方の見直し

取組名		取組内容		＜参考＞R6年度実績	R7年度実績	所管課等
12	多様な働き方への支援	17	有期雇用者、パートタイム労働者や派遣労働者の労働条件・環境等の改善を図るために、関係法令等の情報発信等を行います。	広報誌10月号、労働関係法令等の情報提供誌「ワーキングニュース」12月号及びメール・FAXによる情報発信メディア「情報BOX」№17にて、「大阪府最低賃金」を周知した。	・広報誌10月号、労働関係法令等の情報提供誌「ワーキングニュース」12月号及びメール・FAXによる情報発信メディア「情報BOX」No.21にて、「大阪府最低賃金」を周知した。 ・労働関係法令等の情報提供誌「ワーキングニュース」12月号にて、有期雇用労働者、短時間労働者、派遣労働者の待遇改善を助成する「キャリアアップ助成金」を周知した。	産業振興課
12	多様な働き方への支援	18	女性等の起業を支援するため、情報の収集・提供、資金確保や立ち上げのサポート等を行います。	高槻商工会議所と共同で以下のセミナーを開催した。 ①創業スタートアップセミナー　6月(1回) （参加者40人のうち、女性 19名） ②たかつき創業塾2024　7～8月　5日間 11課程　1月フォローアップ研修 （参加者26人のうち、女性13名） ③新米経営者のための基本スキル習得講座　1月～2月(4回) （参加者 27人のうち、女性　15人） ④飲食店開業セミナー　3月(2回) （参加者　27人のうち、女性　11人）	高槻商工会議所と共同で以下のセミナーを開催した。 ①創業スタートアップセミナー　6月(1回) （参加者37人のうち、女性22名） ②たかつき創業塾2025　7～8月　5日間 12課程　1月フォローアップ研修 （参加者31人のうち、女性20名） ③新米経営者のための基本スキル習得講座　1月～3月(4回) （参加者 29人のうち、女性　10人） ④飲食店開業セミナー　3月(2回) （参加者　39人のうち、女性　25人）	産業振興課
12	多様な働き方への支援	19	女性の起業や再就職のためのセミナーや情報提供を行います。	■男女共同参画センターで講座を開催した。 ・「始めてみよう！女性のための起業講座」 （7月5日以降 3回連続、受講者数延べ73人、対象/女性） ・「女性のための就職応援講座」 （9月4日以降 3回連続、受講者数延べ73人、対象/女性） ・「起業リスクに備える・経営に必要な法律講座」 （1月31日、受講者数18人、対象/女性）	■男女共同参画センターで講座を開催した。 ・「まずは一歩、踏み出してみる！女性のための起業講座」 （7月4日以降 3回連続、受講者数延べ73人、対象/女性） ・「女性のための就職応援講座」 （9月3日以降 3回連続、受講者数延べ62人、対象/女性）	人権・男女共同参画課

基本目標　Ⅰ　あらゆる分野における女性の活躍推進
【基本方針】2　働く場での男女平等の推進と仕事と生活の調和
具体的施策　2-（3）ワーク・ライフ・バランスの実現

取組名		取組内容		＜参考＞R6年度実績	R7年度実績	所管課等
13	育児・介護休暇等を取得しやすい職場環境づくり	20	育児・介護休暇等、仕事と家庭の両立に必要な制度が利用しやすい職場となるよう、企業等に働きかけを行います。 企業等に対して「一般事業主行動計画」の策定を促すとともに、公的認証制度や先進的取組を周知します。	労働関係法令等の情報提供誌「ワーキングニュース」8月号及び3月号にて、職業生活と家庭生活の両立を支援する「両立支援等助成金」の制度変更（拡充・新設）を、12月号にて「育児・介護休業法」の改正のポイントを周知した。 広報誌9月号にて「OSAKA女性活躍推進月間」及び「OSAKA女性活躍推進ドーンdeキラリフェスティバル2024」の案内を行った。 企業向け支援施策等を掲載するメールマガジン（1月号）にて、「一般事業主行動計画」の策定に関して周知した。	・労働関係法令等の情報提供誌「ワーキングニュース」6月号及び8月号にて「育児・介護休業法」の4月1日及び10月1日施行分の改正のポイントを、12月号にて仕事と家庭生活の両立を支援する「両立支援等助成金」を周知した。 ・広報誌9月号にて「OSAKA女性活躍推進月間」及び「OSAKA女性活躍推進ドーンdeキラリフェスティバル2025」の案内を行った。	産業振興課
13	育児・介護休暇等を取得しやすい職場環境づくり	21	男性の市職員への育児・介護休業制度の案内や相談を行います。	所属長を通して、休暇・休業制度の案内や相談を行うとともに、休業の取得についての意向確認を行った。 ＜令和6年度＞ ・男性職員の育児休業取得率　62.5% ・男性職員の育児参加休暇取得率　87.3% ・男性職員の配偶者出産休暇取得率　96.8% ・男性職員の介護休暇取得率　1.55% ・女性職員の介護休暇取得率　1.35%	所属長を通して、休暇・休業制度の案内や相談を行うとともに、休業の取得についての意向確認を行った。 ＜令和7年度＞ ・男性職員の育児休業取得率　80.9% ・男性職員の育児参加休暇取得率　83.0% ・男性職員の配偶者出産休暇取得率　93.6% ・男性職員の介護休暇取得率　1.62% ・女性職員の介護休暇取得率　1.43%	人材戦略室
13	育児・介護休暇等を取得しやすい職場環境づくり	22	市の幹部職員を対象とした研修会において制度の理解促進を図ります。	男女共同参画推進本部研修にて、市職員の育児・介護休暇等を取得しやすい職場環境づくりに向けて、職場の雰囲気の醸成、管理職員に対する意識啓発、職員への仕事と家庭の両立支援制度の周知を行った。	男女共同参画推進本部研修にて、市職員の育児・介護休暇等を取得しやすい職場環境づくりに向けて、職場の雰囲気の醸成、管理職員に対する意識啓発、職員への仕事と家庭の両立支援制度の周知を行った。	人権・男女共同参画課

14	労働環境改善の促進	23	企業等に対して、業務効率化につながる国・府等の情報提供を行うことで、労働時間短縮などの労働環境の改善を促します。	企業向け支援施策等を掲載するメールマガジン（9月号）にて、企業のDX人材育成を支援する「デジタル人材育成のための『実践の場』開拓モデル事業」の案内を行った。	労働関係法令等の情報提供誌「ワーキングニュース」12月号にて、中小企業・小規模事業者等の労働生産性向上を目的とした「デジタル化・ＡＩ導入補助金」を含む厚生労働省の賃金引き上げ特設ページの案内、生産性の向上につながる設備投資等を支援する「業務改善助成金」を周知した。	産業振興課
15	仕事と子育ての両立支援の推進	24	幼児期の教育・保育及び学童保育、地域の子ども・子育て支援等、「第二次高槻市子ども・子育て支援事業計画」や「学童保育のあり方等に関する基本方針」に基づき、総合的な子育て支援の充実を図ります。	仕事と子育ての両立のため、保育所等の待機児童の解消に取り組むとともに多様な働き方に対する保育サービスの提供をするため「第二次高槻市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、一時預かり、病児・病後児保育、休日保育など各事業を実施した。 「学童保育のあり方等に関する基本方針」に基づき、待機児童の解消や高学年児童の受入れのため、民間学童保育室の設置促進に取り組んだ。	仕事と子育ての両立のため、保育所等の待機児童の解消に取り組むとともに多様な働き方に対する保育サービスの提供をするため「第三次高槻市子ども・子育て支援事業計画」に基づき、一時預かり、病児・病後児保育、休日保育など各事業を実施した。 「学童保育のあり方等に関する基本方針」に基づき、待機児童の解消や高学年児童の受入れのため、民間学童保育室の設置促進に取り組んだ。	子ども政策課 保育幼稚園総務課 保育幼稚園事業課 子ども青少年課

15	仕事と子育ての両立支援の推進	25	保護者の多様な就労時間や就労形態を踏まえた保育需要を考慮し、保育所待機児童の解消に向けた取組や、延長保育、休日保育及び一時預かり等の保育サービスの充実を図ります。	＜令和６年度３月の入所率＞ 入所者／定員数　7,160／6,795　105% 年間を通じて、保育所定員枠の弾力的運用を実施した。 ＜延長保育＞公立（延長30分）…12施設（保育所8、認定こども園4）／私立（延長30分・１時間）…55施設（保育所11、認定こども園28・小規模保育事業所16） ＜休日保育＞公立…１施設（認定こども園１）／私立…１施設（保育所１） ＜一時預かり保育（一般型）＞ 公立…1施設（保育所0、認定こども園1）／私立…21施設（保育所5、認定こども園16） ＜一時預かり保育（幼稚園型）＞ 私立…14施設（認定こども園14） ＜病児・病後児保育・体調不良児対応型＞ 公立…10施設（保育所7、認定こども園3）／私立…39施設（保育所11、認定こども園28）	＜令和７年度３月の入所率＞ 入所者／定員数　7,185／6,616　109% 年間を通じて、保育所定員枠の弾力的運用を実施した。 〈延長保育〉公立（延長30分）…12施設（保育所8、認定こども園4）／私立（延長30分・1時間）…54施設（保育所11、認定こども園29、小規模保育事業所14） 〈休日保育〉公立…１施設（認定こども園１）／私立…1施設（保育所1） 〈一時預かり保育（一般型）〉 公立…1施設（保育所0、認定こども園1）／私立…20施設（保育所5、認定こども園15） ＜一時預かり保育（幼稚園型）＞ 私立…13施設（認定こども園13） ＜病児・病後児保育・体調不良児対応型＞ 〈体調不良児対応型〉公立…10施設（保育所7、認定こども園3）／私立…38施設（保育所11、認定こども園27） 〈病後児保育〉私立…4施設（認定こども園4） 〈病児保育〉公立…1施設（認定こども園1）／私立…1施設（認定こども園1)	保育幼稚園総務課 保育幼稚園事業課
15	仕事と子育ての両立支援の推進	26	ファミリー・サポート・センターの運営や、子育てに関する相談、地域の子育てサークルの支援など、家庭や地域の子育て機能、環境の充実に努めます。	園庭開放やフリールーム、親子教室を実施し、子育て家庭の保護者を幼稚園や保育所において支援しながら、子育て相談の場を提供した。 園庭開放：認定こども園4施設　各施設40回／1年 ：保育所8施設　各施設40回／1年 フリールーム：保育所4施設　毎週月～金曜日実施 認定こども園4施設　毎週水曜日実施 春日保育所　毎週月～土曜日実施 親子教室：春日保育所　15講座×5回コース／1年 （相談件数） 公立保育所　519件 民間保育園　146件 公立幼稚園・認定こども園　323件 民間認定こども園　1,593件	園庭開放やフリールーム、親子教室を実施し、子育て家庭の保護者を幼稚園や保育所において支援しながら、子育て相談の場を提供した。 園庭開放：認定こども園4施設　139回／1年 ：保育所8施設　240回／1年 フリールーム：保育所4施設　毎週月～金曜日実施 認定こども園4施設　毎週水曜日実施 春日保育所　毎週月～土曜日実施 親子教室：春日保育所　15講座×5回コース／1年 （相談件数） 公立保育所　245件 民間保育園　123件 公立幼稚園・認定こども園　215件 民間認定こども園　2,219件	保育幼稚園総務課

15	仕事と子育ての両立支援の推進	26	ファミリー・サポート・センターの運営や、子育てに関する相談、地域の子育てサークルの支援など、家庭や地域の子育て機能、環境の充実に努めます。	ファミリー・サポート・センターの会員になるための説明会及び講習会を行った。また、安全講習会を実施し、安全に活動ができるよう取り組んだ。 「ファミリーサポートセンター講習会」 実施回数　21回　111人受講 子育て総合支援センター、地域子育て支援拠点施設において、育児不安等についての子育て相談を行った。 相談件数　 4,458件	ファミリー・サポート・センターの会員になるための説明会及び講習会を行った。また、安全講習会を実施し、安全に活動ができるよう取り組んだ。 「ファミリーサポートセンター講習会」 実施回数　23回　65人受講 子育て総合支援センター、地域子育て支援拠点施設において、育児不安等についての子育て相談を行った。 相談件数　 4,116件	子育て支援課
15	仕事と子育ての両立支援の推進	27	学童保育の受入枠を確保し、待機児童の解消や保育環境の改善に取り組みます。	待機児童の発生が見込まれる地域等への民間学童保育室運営事業者の参入を促進するため、学童保育室の運営費等を助成した。	待機児童の発生が見込まれる地域等への民間学童保育室運営事業者の参入を促進するため、学童保育室の運営費等を助成した。	子ども青少年課
15	仕事と子育ての両立支援の推進	28	学校・保育所・幼稚園・認定こども園の行事や参観日等を保護者が参加しやすい日程で行います。	土曜日も含めて保護者が参加しやすい日程で設定した。	土曜日も含めて保護者が参加しやすい日程で設定した。	保育幼稚園総務課
15	仕事と子育ての両立支援の推進	28	学校・保育所・幼稚園・認定こども園の行事や参観日等を保護者が参加しやすい日程で行います。	行事や参観日等を、保護者が参加しやすいように担当課と連携し、中学校区や幼稚園・認定こども園・保育園等で同じ日程にならないようにした。	行事や参観日等を、保護者が参加しやすいように担当課と連携し、中学校区や幼稚園・認定こども園・保育園等で同じ日程にならないようにした。	教育指導課

16	仕事と介護の両立支援の推進	29	高齢者や障がい者を介護する家族への介護離職を防止するため、「高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」及び「第２次障がい者基本計画」に基づき、支援の充実に努めます。	●福祉電話の貸与 ひとり暮らしの高齢者へ福祉電話の貸与を行った。また、高齢者福祉事業の見直しにより、電磁調理器の給付は、平成28年度末をもって事業を廃止した。福祉電話の貸与は、新規受付を廃止した。 福祉電話　８件（貸与） ●緊急通報装置の設置 緊急時の連絡体制を確保するため、緊急通報装置を設置した。 設置件数　1,543件 ●介護予防事業 介護予防を普及・啓発するための事業を実施した。 ・介護予防普及啓発事業　講演会、相談会、介護予防教室、イベント等（1,502回実施） ・地域介護予防活動支援事業　ボランティア育成、地域活動組織への支援・協力等（656回実施）	●福祉電話の貸与 ひとり暮らしの高齢者へ福祉電話の貸与を行った。また、高齢者福祉事業の見直しにより、電磁調理器の給付は、平成28年度末をもって事業を廃止した。福祉電話の貸与は、新規受付を廃止した。 福祉電話　7件（貸与） ●緊急通報装置の設置 緊急時の連絡体制を確保するため、緊急通報装置を設置した。 設置件数　1,552件 ●介護予防事業 介護予防を普及・啓発するための事業を実施した。 ・介護予防普及啓発事業　講演会、相談会、介護予防教室、イベント等（1,695回実施） ・地域介護予防活動支援事業　ボランティア育成、地域活動組織への支援・協力等（941回実施）	長寿介護課
16	仕事と介護の両立支援の推進	29	高齢者や障がい者を介護する家族への介護離職を防止するため、「高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」及び「第２次障がい者基本計画」に基づき、支援の充実に努めます。	障がい福祉サービスの充実をはかるため、障がい福祉サービス従事者等に研修費用の一部を助成した。 同行援護従事者養成研修　22名 移動支援従事者養成研修　 11名 行動援護従事者養成研修　23名 強度行動障がい支援者養成研修　10名 喀痰吸引等研修　3名	障がい福祉サービスの充実をはかるため、障がい福祉サービス従事者等に研修費用の一部を助成した。 同行援護従事者養成研修18名 移動支援従事者養成研修19名 行動援護従事者養成研修26名 強度行動障がい支援者養成研修15名 喀痰吸引等研修8名	障がい福祉課

基本目標　Ⅰ　あらゆる分野における女性の活躍推進
【基本方針】3　地域社会における男女共同参画の推進
具体的施策　3-（1）地域活動における男女共同参画の推進

取組名		取組内容		＜参考＞R6年度実績	R7年度実績	所管課等
17	地域活動への参加の促進	30	地域コミュニティやNPO等の活動支援を通じ、地域活動への参加を促します。	地域コミュニティ組織、コミュニティ市民会議及び市民公益活動サポートセンター等の事業を支援することで、地域活動への参加を促した。	地域コミュニティ組織、コミュニティ市民会議及び市民公益活動サポートセンター等の事業を支援することで、地域活動への参加を促した。	コミュニティ推進室
17	地域活動への参加の促進	31	（再掲） 地域コミュニティ等と共催する地域講演会を通じ、地域団体等のリーダー、役員等への女性の参画を働きかけます。	地域活動のリーダーへの女性の参画を進めるため、男女が共に責任を負って活動を担うよう働きかけた。 ■コミュニティセンターと共催で地域講演会を実施 ・大冠北第１コミュニティセンター 「笑って理解を深めよう、男女共同参画」 （11月29日、受講者数61人 内訳／男性18人・女性43人） ■公民館と共催で地域講演会を実施 ・如是公民館 「子育てパパの言葉かけスキルアップ講座」 （3月8日、受講者数22人 内訳/男性17人・女性5人）	地域活動のリーダーへの女性の参画を進めるため、男女が共に責任を負って活動を担うよう働きかけた。 ■コミュニティセンターと共催で地域講演会を実施 ・大冠北第2コミュニティセンター 「みんなにやさしい地域防災とは」 （12月11日、受講者数38人 内訳／男性9人・女性29人） ■公民館と共催で地域講演会を実施 ・真上公民館 「子育てパパのクッキング講座」 （2月21日、受講者数8人 、対象/男性）	人権・男女共同参画課

17	地域活動への参加の促進	32	高齢者が地域活動に積極的に参加し、生きがいを見つけられるよう、きっかけづくりや活動の支援を行います。	●老人クラブ活動の支援 市内で活動する老人クラブに活動費の一部を補助した。 クラブ数　152クラブ クラブ会員数　8,887人 ●シルバー人材センターの支援（令和６年度実績） 会員数 　男性774人、女性318人、未回答4人、計1,096人 就業実人員 　男性611人、女性241人、未回答４人　計856人 就業率 　男性78.9%、女性75.8%、未回答100%　計78.1% 平均配分金収入 　男性518,604円、女性283,880円 契約件数（年間）4,751件	●老人クラブ活動の支援 市内で活動する老人クラブに活動費の一部を補助した。 クラブ数　147クラブ クラブ会員数　8,375人 ●シルバー人材センターの支援（令和７年度実績） 会員数 　男性　847人　　女性　374人　　未回答　2人　　合計　1,223人 就業実人員 　男性　685人　　女性　271人　　未回答　2人　　合計　958人 就業率 　男性　80.9%　　女性　72.5%　　未回答100%　　合計　78.3% 平均配分金収入（年） 　男性　496,212円　　女性　259,054円　　未回答　520,794円 契約件数（年間）　4,575件	長寿介護課
17	地域活動への参加の促進	33	地域活動に参加や活躍がしやすくなるよう、交流や学習機会を提供します。	市民等が地域活動に参加し、地域における男女共同参画の課題の解決に向けた取組を主体的に行えるよう支援した。 ■コミュニティセンターと共催で地域講演会を実施 ・大冠北第１コミュニティセンター 「笑って理解を深めよう、男女共同参画」 （11月29日、受講者数61人 内訳／男性18人・女性43人） ■公民館と共催で地域講演会を実施 ・如是公民館 「子育てパパの言葉かけスキルアップ講座」 （3月8日、受講者数22人 内訳/男性17人・女性5人）	市民等が地域活動に参加し、地域における男女共同参画の課題の解決に向けた取組を主体的に行えるよう支援した。 ■コミュニティセンターと共催で地域講演会を実施 ・大冠北第2コミュニティセンター 「みんなにやさしい地域防災とは」 （12月11日、受講者数38人 内訳／男性9人・女性29人） ■公民館と共催で地域講演会を実施 ・真上公民館 「子育てパパのクッキング講座」 （2月21日、受講者数8人 、対象/男性）	人権・男女共同参画課

基本目標　Ⅱ　安全・安心な暮らしの確保
【基本方針】4　女性に対するあらゆる暴力の根絶
具体的施策　4-（1）女性に対するあらゆる暴力の防止に関する意識の啓発

取組名		取組内容		＜参考＞R6年度実績	R7年度実績	所管課等
18	様々な機会・手法を活用した啓発	34	配偶者等からの暴力（DV）、デートDV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、性犯罪、買売春など、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けて、各種運動期間にあわせた啓発イベントの実施をはじめ、市内各所でのパネル展示や配布物による啓発、講座や学習会、広報媒体の活用等、様々な機会や手法により積極的に啓発を行います。	■DV相談の案内リーフレットを配布した。 「配偶者からの暴力　ひとりで悩まないで」 「知っていますか？デートDV」 ■男女共同参画センターだよりｖol.48（10月号）に啓発記事を掲載した。「女性支援新法（令和6年4月施行）」 ■市HPに「悪徳ホストクラブ等に関する相談窓口」を掲載した。 ■DVやデートDV等に関するパネルを含む人権啓発パネル「男女共同参画社会を目指して」（2件）の貸出を行った。 ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、女性に対するあらゆる暴力の防止に関する図書・ビデオ等の情報資料の提供を行った。 ＜11月の「女性に対するあらゆる暴力をなくす運動」期間にあわせた啓発イベント＞ ・市民対象講座「これって、もしかしてモラハラ？（私の力を磨くエンパワーメント講座/後期第5回）」を開催した。 （11月19日、受講者15人） ・市役所総合センター１Ｆ南側通路及び男女共同参画センターにて、女性に対する暴力防止の啓発を目的としたパネルを展示（11/1～11/25）するとともに、パープルリボン及びグッズの配布を行った。 ・広報誌に啓発記事を掲載した。 ・男女共同参画センターだよりｖol.48（10月号）に啓発記事を掲載した。 ・図書館と連携して展示コーナーを設け、周知した。 ・ＪＲ高槻駅南人工デッキ情報提供施設にポスターを掲示し、相談窓口を周知した。 ＜4月の「若年層の性暴力被害予防月間」にあわせた啓発＞ ・広報誌に啓発記事を掲載した。 ・男女共同参画センターだよりｖol.47（４月号）に啓発記事を掲載した。	■DV相談の案内リーフレットを配布した。 「配偶者からの暴力　ひとりで悩まないで」 「知っていますか？デートDV」 ■市HPにDV相談窓口、女性相談窓口等を掲載した。 ■DVやデートDV等に関するパネルを含む人権啓発パネル「男女共同参画社会を目指して」（2件）の貸出を行った。 ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、女性に対するあらゆる暴力の防止に関する図書・ビデオ等の情報資料の提供を行った。 ＜11月の「女性に対するあらゆる暴力をなくす運動」期間にあわせた啓発イベント＞ ・市民対象講座「子どもを性被害から守るために～私が、あなたが、できること～」を開催した。 （11月14日、受講者15人 内訳／男性1人・女性14人） ・市役所総合センター１Ｆ南側通路及び男女共同参画センターにて、女性に対する暴力防止の啓発を目的としたパネルを展示（11/1～11/28）するとともに、パープルリボン及びグッズの配布を行った。 ・広報誌に啓発記事を掲載した。 ・男女共同参画センターだよりｖol.50（10月号）に啓発記事を掲載した。 ・図書館と連携して展示コーナーを設け、周知した。 ・ＪＲ高槻駅南人工デッキ情報提供施設にポスターを掲示し、相談窓口を周知した。 ＜4月の「若年層の性暴力被害予防月間」にあわせた啓発＞ ・広報誌に啓発記事を掲載した。 ・男女共同参画センターだよりｖol.49（４月号）に啓発記事を掲載した。 ・ＪＲ高槻駅南人工デッキ情報提供施設にポスターを掲示し、相談窓口を周知した。	人権・男女共同参画課

18	様々な機会・手法を活用した啓発	34	配偶者等からの暴力（DV）、デートDV、セクシュアル・ハラスメント、ストーカー行為、性犯罪、買売春など、女性に対するあらゆる暴力の根絶に向けて、各種運動期間にあわせた啓発イベントの実施をはじめ、市内各所でのパネル展示や配布物による啓発、講座や学習会、広報媒体の活用等、様々な機会や手法により積極的に啓発を行います。	男女共同参画センターだよりや、DV等の相談窓口案内のパンプレットの配架を行い、啓発に努めた。（13館）	男女共同参画センターだよりや、DV等の相談窓口案内のパンプレットの配架を行い、啓発に努めた。（13館）	公民館
19	非暴力の教育	35	幼児期から男女平等の意識を養成するとともに、暴力的解決方法を許容し容認する意識を形成させないよう、非暴力の教育に取り組みます。	■デートDV防止のための啓発パンフレット「知っていますか？デートDV」を、中学校2年生及び小中学校教員に配付した。 配付数：中学校3,730枚、小学校1,630枚　　計5,360枚 ■デートDV防止のための教員向け研修会を実施した。（共催：教育センター） 「子どもたちに伝える『心の境界線と性的同意』～自分も人も大切にできるように～」（9月27日、受講者数33人）	■デートDV防止のための啓発パンフレット「知っていますか？デートDV」を、中学校2年生及び小中学校教員に配付した。 配付数：中学校3,570枚、小学校1,680枚　　計5,250枚 ■デートDV防止のための教員向け研修会を実施した。（共催：教育センター） 「デートDVを相談されたら～教員による被害者支援、加害者対応のコツとその予防」（10月30日、受講者数31人）	人権・男女共同参画課

19	非暴力の教育	35	幼児期から男女平等の意識を養成するとともに、暴力的解決方法を許容し容認する意識を形成させないよう、非暴力の教育に取り組みます。	日々の生活や遊びを通じ、一人ひとりの良さに気づき、互いにちがいを認め合えるような教育・保育活動を行った。	日々の生活や遊びを通じ、一人ひとりの良さに気づき、互いにちがいを認め合えるような教育・保育活動を行った。	保育幼稚園総務課
19	非暴力の教育	35	幼児期から男女平等の意識を養成するとともに、暴力的解決方法を許容し容認する意識を形成させないよう、非暴力の教育に取り組みます。	全ての教育活動において、固定的な性別役割分担意識にとらわれることがないようにするとともに、児童生徒の発達段階に応じて、人権を尊重する教育を推進した。	全ての教育活動において、固定的な性別役割分担意識にとらわれることがないようにするとともに、児童生徒の発達段階に応じて、人権を尊重する教育を推進した。	教育指導課
19	非暴力の教育	35	幼児期から男女平等の意識を養成するとともに、暴力的解決方法を許容し容認する意識を形成させないよう、非暴力の教育に取り組みます。	人権教育研修を年間8回行い、延べ267人の参加があった。 生徒指導研修を年間12回行い、延べ253人の参加があった。	小・中学校教職員を対象に人権教育研修を年間8回実施し、延べ234人の参加があった。 「ヤングケアラーが抱える課題について」37人 「デートDVを相談されたら」31人 「これからの社会を生きていくための人権リテラシー」86人 小・中学校教職員を対象に生徒指導研修を年間15回実施し、延べ175人の参加があった。 「教職員が知っておきたいSNS対応について」70人 「性の多様性に対する理解と組織的な対応」41人 「生徒指導提要の趣旨を踏まえた児童生徒理解」52人	教育センター

20	性犯罪・性暴力の防止	36	広報媒体等を通じて、性犯罪・性暴力の防止を呼びかけます。	■DV相談の案内リーフレットを配布した。 「配偶者からの暴力　ひとりで悩まないで」 「知っていますか？デートDV」 ■男女共同参画センターだよりｖol.48（10月号）に啓発記事を掲載した。「女性支援新法（令和6年4月施行）」 ■市HPに「悪徳ホストクラブ等に関する相談窓口」を掲載した。 ■DVやデートDV等に関するパネルを含む人権啓発パネル「男女共同参画社会を目指して」（2件）の貸出を行った。 ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、女性に対するあらゆる暴力の防止に関する図書・ビデオ等の情報資料の提供を行った。 ＜11月の「女性に対するあらゆる暴力をなくす運動」期間にあわせた啓発イベント＞ ・市民対象講座「これって、もしかしてモラハラ？（私の力を磨くエンパワーメント講座/後期第5回）」を開催した。 （11月19日、受講者15人） ・市役所総合センター１Ｆ南側通路及び男女共同参画センターにて、女性に対する暴力防止の啓発を目的としたパネルを展示（11/1～11/25）するとともに、パープルリボン及びグッズの配布を行った。 ・広報誌に啓発記事を掲載した。 ・男女共同参画センターだよりｖol.48（10月号）に啓発記事を掲載した。 ・図書館と連携して展示コーナーを設け、周知した。 ・ＪＲ高槻駅南人工デッキ情報提供施設にポスターを掲示し、相談窓口を周知した。 ＜運動月間にあわせた啓発＞ ■4月「若年層の性暴力被害予防月間」 ・広報誌に啓発記事を掲載した。 ・男女共同参画センターだよりｖol.47（４月号）に啓発記事を掲載した。 ・ＪＲ高槻駅南人工デッキ情報提供施設にポスターを掲示し、相談窓口を周知した。	■DV相談の案内リーフレットを配布した。 「配偶者からの暴力　ひとりで悩まないで」 「知っていますか？デートDV」 ■困難な問題を抱える女性支援リーフレットを配布、ポスターを市内施設に掲示依頼した。 （厚生労働省）「あなたのミカタ」 ■市HPにDV相談窓口、女性相談窓口等を掲載した。 ■DVやデートDV等に関するパネルを含む人権啓発パネル「男女共同参画社会を目指して」（2件）の貸出を行った。 ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、女性に対するあらゆる暴力の防止に関する図書・ビデオ等の情報資料の提供を行った。 ＜11月の「女性に対するあらゆる暴力をなくす運動」期間にあわせた啓発イベント＞ ・市民対象講座「子どもを性被害から守るために～私が、あなたが、できること～」を開催した。 （11月14日、受講者15人 内訳／男性1人・女性14人） ・市役所総合センター１Ｆ南側通路及び男女共同参画センターにて、女性に対する暴力防止の啓発を目的としたパネルを展示（11/1～11/28）するとともに、パープルリボン及びグッズの配布を行った。 ・広報誌に啓発記事を掲載した。 ・男女共同参画センターだよりｖol.50（10月号）に啓発記事を掲載した。 ・図書館と連携して展示コーナーを設け、周知した。 ・ＪＲ高槻駅南人工デッキ情報提供施設にポスターを掲示し、相談窓口を周知した。 ＜4月の「若年層の性暴力被害予防月間」にあわせた啓発＞ ・広報誌に啓発記事を掲載した。 ・男女共同参画センターだよりｖol.49（４月号）に啓発記事を掲載した。 ・ＪＲ高槻駅南人工デッキ情報提供施設にポスターを掲示し、相談窓口を周知した。	人権・男女共同参画課

20	性犯罪・性暴力の防止	37	子どもが性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者のいずれにもならないために、発達段階に応じた教育を実施します。	養護教諭等から男女のからだの特徴やプライベートゾーンを守ることについて、発達段階に応じた取り組みを行った。	養護教諭等から男女のからだの特徴やプライベートゾーンを守ることについて、発達段階に応じた取り組みを行った。	保育幼稚園総務課
20	性犯罪・性暴力の防止	37	子どもが性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者のいずれにもならないために、発達段階に応じた教育を実施します。	PTAと共催でPTA人権問題学習会を実施した。 (3回、131人) ■「思春期に向かう子どもたちへの性教育」86人 ■「家庭における子どもへの性教育」29人 ■「子供に伝える性教育」16人	事業の形態変更により、「42　啓発活動」家庭教育学習会に同取組内容も含む	教育総務課
20	性犯罪・性暴力の防止	37	子どもが性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者のいずれにもならないために、発達段階に応じた教育を実施します。	PTAと共催でPTA人権問題学習会を実施した。 (3回、131人) ■「思春期に向かう子どもたちへの性教育」86人 ■「家庭における子どもへの性教育」29人 ■「子供に伝える性教育」16人	幼稚園において、保護者等を対象に家庭学習会を実施した。 （3回、50人） ■「乳幼児向けの性教育」	保育幼稚園総務課
20	性犯罪・性暴力の防止	37	子どもが性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者のいずれにもならないために、発達段階に応じた教育を実施します。	・小中学校に対し、子どもたちを性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないための「生命（いのち）の安全教育」に関する文科省主催のウェブセミナーを周知した。 ・小中学校が安全教育・安全指導に活用する「学校安全の手引」の改定を行い、「生命（いのち）の安全教育」に関する指導内容や指導上の留意点を新たに追加した。	・小中学校に対し、子どもたちを性暴力の加害者、被害者、傍観者にさせないための「生命（いのち）の安全教育」に関する文科省作成の動画コンテンツについて周知した。 ・小中学校が安全教育・安全指導に活用する「学校安全の手引」における、「生命（いのち）の安全教育」に関する指導内容や指導上の留意点を周知した。	教育指導課 学校安全課

20	性犯罪・性暴力の防止	37	子どもが性犯罪・性暴力の加害者、被害者、傍観者のいずれにもならないために、発達段階に応じた教育を実施します。	教職員を対象とする研修を実施した。 　養護教諭・特別支援教育研修（8月　79人）	教職員を対象とする研修を実施した。 養護教諭・生徒指導・教育相談研修（７月　41人）	教育センター
20	性犯罪・性暴力の防止	38	登下校時など、子どもが被害者となる性的な犯罪を防止するため、地域や関係機関と連携し、通学路等の安全・安心の確保に努めます。	防災行政無線による子ども見守り放送を実施した。（平日の夕方５時前後に実施） 下校時間帯等にあわせて公用車による青色防犯パトロールを実施した。 市域における犯罪を抑止するため、防犯カメラを新たに設置する市内の自治会等に対し、設置費の一部を補助する制度を実施した。また、通学路や市街地を中心に街頭防犯カメラ（810台）の運用を行った。 防犯カメラの犯罪抑止効果を高めるため、「防犯カメラ設置啓発板」を配布した。	防災行政無線による子ども見守り放送を実施した。（平日の夕方５時前後に実施） 下校時間帯等にあわせて公用車による青色防犯パトロールを実施した。 市域における犯罪を抑止するため、防犯カメラを新たに設置する市内の自治会等に対し、設置費の一部を補助する制度を実施した。また、通学路や市街地を中心に街頭防犯カメラ（810台）の運用を行った。 防犯カメラの犯罪抑止効果を高めるため、「防犯カメラ設置啓発板」を配布した。	危機管理室
20	性犯罪・性暴力の防止	38	登下校時など、子どもが被害者となる性的な犯罪を防止するため、地域や関係機関と連携し、通学路等の安全・安心の確保に努めます。	・危険と思われる箇所を関係機関と調整した件数：293件 　改善した件数:220件 ・登下校時の子どもたちの安全を見守るセーフティボランティアに対して、ベストや帽子、腕章等の物品貸与や保険加入による支援を行い、「地域の子どもは地域で見守る」活動を推進した。 （セーフティボランティア登録者数：1,243人） ・新小学校１年生に防犯ブザーを配付するとともに、校区安全マップを作成し、全児童生徒に配付した。 ・新小学校１年生保護者に「子ども見守りサポーター」キーホルダー及びチラシを配付し、児童が犯罪に巻き込まれない環境づくりへの意識啓発を実施した。 ・子どもを地域で見守り育てる意識づくりを推進するため、「こども見守り中」の旗の掲示協力を地域・家庭に呼び掛けた。 （「こども見守り中」の旗掲示協力者数：6,614件）	・危険と思われる箇所を関係機関と調整した件数：241件 　改善した件数:198件 ・登下校時の子どもたちの安全を見守るセーフティボランティアに対して、ベストや帽子、腕章等の物品貸与や保険加入による支援を行い、「地域の子どもは地域で見守る」活動を推進した。 （セーフティボランティア登録者数：1,211人） ・新小学校１年生に防犯ブザーを配付するとともに、校区安全マップを作成し、全児童生徒に配付した。 ・新小学校１年生保護者に「子ども見守りサポーター」キーホルダー及びチラシを配付し、児童が犯罪に巻き込まれない環境づくりへの意識啓発を実施した。 ・子どもを地域で見守り育てる意識づくりを推進するため、「こども見守り中」の旗の掲示協力を地域・家庭に呼び掛けた。 （「こども見守り中」の旗掲示協力者数：6,523件）	学校安全課

20	性犯罪・性暴力の防止	39	教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するため、教職員への研修の実施に取り組むとともに、小・中学校の児童・生徒に向けて相談体制の周知を図ります。	日々の会議や打ち合わせにおいて、児童のプライベートゾーンを守りながら検診や着替えができるよう認識を共有している。	日々の会議や打ち合わせにおいて、児童のプライベートゾーンを守りながら検診や着替えができるよう認識を共有している。	保育幼稚園総務課
20	性犯罪・性暴力の防止	39	教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するため、教職員への研修の実施に取り組むとともに、小・中学校の児童・生徒に向けて相談体制の周知を図ります。	教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するため、マニュアルなどを用いて、教職員への研修の実施に取り組むとともに、小・中学校の児童・生徒に向けて相談体制の周知を図った。	教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するため、マニュアルなどを用いて、教職員への研修の実施に取り組むとともに、小・中学校の児童・生徒に向けて相談体制の周知を図った。	教育指導課
20	性犯罪・性暴力の防止	39	教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するため、教職員への研修の実施に取り組むとともに、小・中学校の児童・生徒に向けて相談体制の周知を図ります。	大阪府教育委員会からの通知に基づき、学校長を通じて教職員の服務規律の確保について周知を行った。	大阪府教育委員会からの通知に基づき、学校長を通じて教職員の服務規律の確保について周知を行った。	教職員課

20	性犯罪・性暴力の防止	39	教職員による児童・生徒に対するセクシュアル・ハラスメントを防止するため、教職員への研修の実施に取り組むとともに、小・中学校の児童・生徒に向けて相談体制の周知を図ります。	校長・教頭を対象とする研修を実施した。 校長人権研修（６月、９月　118人） 教頭人権研修（９月　59人）	校長・教頭を対象とする研修を実施した。 校長人権研修（５月、９月　118人） 教頭人権研修（９月　59人）	教育センター

基本目標　Ⅱ　安全・安心な暮らしの確保
【基本方針】４　女性に対するあらゆる暴力の根絶
具体的施策　4-（2）相談体制の充実及び被害者の保護

取組名		取組内容		＜参考＞R6年度実績	R7年度実績	所管課等
21	DV相談	40	被害者が安心して相談できるよう、専門相談員による包括的な相談体制のもと、児童虐待との関連にも留意しながら、庁内外関係者・関係機関と連携した適切な対応を行います。悩んでいる人がためらわずに相談できるよう、国・府（警察含む）・市の様々な相談先を積極的に周知します。	■国・府が主催するDV相談担当者会議、ＤＶ被害者の地域支援者養成講座等に参加・出席し、関係職員の対応能力向上を図った。 ＜会議＞ ●主催：大阪府 ・「令和6年度　大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議」４月25日オンライン ・「令和6年度　大阪府内市町村における相談員及び相談事業関係者のためのブロック別情報交換・事例検討会」9月18日オンライン ・「令和6年度　大阪府及び市町村女性相談支援員会議」第2回10月17日、第3回2月13日 ・「困難な問題を抱える女性への支援（女性支援事業）に関する説明会」9月25日 ・「困難な問題を抱える女性への支援（女性支援事業）に関する市町村説明会」3月12日 ●主催：高槻市 ・「令和6年度　高槻市児童虐待等防止連絡会議（代表者会議）」5月31日 ・「令和6年度　高槻市児童虐待等防止連絡会議（実務者会議）」第1回7月4日、第2回10月10日、第3回2月6日	■国・府が主催するDV相談担当者会議、ＤＶ被害者の地域支援者養成講座等に参加・出席し、関係職員の対応能力向上を図った。 ＜会議＞ ●主催：大阪府 ・「令和7年度　大阪府・市町村配偶者からの暴力対策所管課長会議」４月18日オンライン ・「令和7年度　大阪府及び市町村女性相談支援員会議」第１回6月24日、第2回10月29日、第3回2月26日 ・「令和7年度　大阪府内市町村における相談員及び相談事業関係者のためのブロック別情報交換・事例検討会」9月17日オンライン ●主催：高槻市 ・「令和7年度　高槻市児童虐待等防止連絡会議（代表者会議）」5月21日 ・「令和7年度　高槻市児童虐待等防止連絡会議（実務者会議）」第1回6月25日、第3回2月20日	人権・男女共同参画課

21	DV相談	40	被害者が安心して相談できるよう、専門相談員による包括的な相談体制のもと、児童虐待との関連にも留意しながら、庁内外関係者・関係機関と連携した適切な対応を行います。悩んでいる人がためらわずに相談できるよう、国・府（警察含む）・市の様々な相談先を積極的に周知します。	＜研修＞ ●主催：大阪府 ・「令和6年度　依存症相談対応・基礎研修（A-1）」5月27日 ・「令和6年度　困難な問題を抱える女性・ＤＶ被害者等の地域支援者養成講座　相談基礎研修」　①（初任者研修）動画配信　通年オンライン　②（初任者研修）会場参集　6月12日　③（女性自立支援施設等の見学研修）7月30日　④（DV被害の理解と支援）9月4日 ・「大阪府内市町村相談員等スキルアップ研修 ①女性相談における男女共同参画の視点～傾聴と寄り添いのあり方」7月24日 ②女性相談における対応力アップとエンパワメントの視点～相談の実践力を身につけよう」7月31日 ・「令和6年度　困難な問題を抱える女性・ＤＶ被害者等の地域支援者養成講座　DV被害者相談技術研修～効果的な相談を行うための事例ワーク」　1月17日 ・「大阪府内DVセンター職員・女性相談支援員等支援力向上研修」11月1日 ・「令和6年度「依存症相談対応・強化研修（A-3）」2月10日 ・「令和6年度 困難な問題を抱える女性・ＤＶ被害者等の地域支援者養成講座 「シンポジウム 」」2月17日 ●主催：厚生労働省・石川県 ・「令和6年度　全国女性相談支援員・心理支援員研究協議会」　10月24日オンライン ●主催：厚生労働省 ・「第2回　女性支援新法全国フォーラム」12月５日・6日オンライン ●主催：内閣府 ・「令和6年度　若年層の性暴力被害予防啓発のためのオンライン研修」通年オンライン ・「令和6年度　配偶者暴力被害者支援のためのオンライン研修」通年	＜研修＞ ●主催：大阪府 ・「令和7年度　困難な問題を抱える女性・ＤＶ被害者等の地域支援者養成講座　相談基礎研修」　①（初任者研修）動画配信　通年オンライン　②（初任者研修）会場参集　5月21日、６月4日 ・「大阪府内市町村相談員等スキルアップ研修」 ①「女性のための相談 ～男女共同参画の視点と基本的な対応～」7月30日 ②「女性のための相談 実践で学ぶ ～コミュニケーションを取ることが難しい相談者への対応～」8月6日 ・「令和７年度　大阪府福祉専門職研修（実務研修）」3月6日 ・「性暴力被害者支援セミナー　アドボケーター（支援員）養成講座・基礎編」3月14・15日 ●主催：厚生労働省・大分県 ・「令和7年度　全国女性相談支援員研究協議会」10月2日オンライン ●主催：厚生労働省 ・「第3回　女性支援新法全国フォーラム」1月16日オンライン ●主催：内閣府 ・「若年層の性暴力被害予防啓発のためのオンライン研修」通年オンライン ・「配偶者暴力被害者支援のためのオンライン研修」通年オンライン ●主催：国立女性教育会館 ・「令和７年度 女性関連施設相談員 ・相談事業担当者研修」8月27日～9月30日オンライン ●主催：川西市 ・「正井禮子さんが語る『女たちの家』から『六甲ウィメンズハウス』まで30年の女性支援のあゆみ」12月19日	人権・男女共同参画課

21	DV相談	40	被害者が安心して相談できるよう、専門相談員による包括的な相談体制のもと、児童虐待との関連にも留意しながら、庁内外関係者・関係機関と連携した適切な対応を行います。悩んでいる人がためらわずに相談できるよう、国・府（警察含む）・市の様々な相談先を積極的に周知します。	■市ホームページ、広報誌、パープルリボンキャンペーン等を通じてDV被害に関する相談や女性相談窓口の周知を図るとともに、府・市等の相談先を記載したリーフレットを作成、配布した。 【作成リーフレット】 「配偶者からの暴力　ひとりで悩まないで」 「知っていますか？デートDV」 「女性の相談室」 ■経済的に困窮している女性に対して、男女共同参画センターで生理用品を無償で配付し、その生理用品に「配偶者からの暴力　ひとりで悩まないで」及び「女性の相談室」のリーフレットを添え、生活が困窮している女性の相談窓口や、DV被害に関する窓口等の周知を行った。（令和6年度配付数：104個） ■市LINE・HPにて上記生理用品無償配付を周知した。 ■高槻市職員等で構成された社会福祉士連絡会で研修「DV被害者支援について」を実施した。（10月11日、受講者19人）	■市ホームページ、広報誌、パープルリボンキャンペーン等を通じてDV被害に関する相談や女性相談窓口の周知を図るとともに、府・市等の相談先を記載したリーフレットを作成、配布した。 【作成リーフレット】 「配偶者からの暴力　ひとりで悩まないで」 「知っていますか？デートDV」 「女性の相談室」 ■困難な問題を抱える女性支援リーフレットを配布、ポスターを市内施設に掲示依頼した。 （厚生労働省）「あなたのミカタ」 ■経済的に困窮している女性に対して、男女共同参画センターで生理用品を無償で配付し、その生理用品に「配偶者からの暴力　ひとりで悩まないで」及び「女性の相談室」のリーフレットを添え、生活が困窮している女性の相談窓口や、DV被害に関する窓口等の周知を行った。（令和7年度配付数：186個） ■市広報誌・HPにて上記生理用品無償配付を周知した。	人権・男女共同参画課	

22	DV被害者に配慮した業務の実施	41	庁内の様々な窓口等における業務において、市職員等がDV被害者に対して適切に対応できるよう、また、DV被害者が二次被害を受けることにならないようDV対応支援マニュアルの活用を推進します。	■DV相談を受けるにあたっての留意点等を記載したDV対応支援マニュアル（第20版）を刷新し、活用を推進した。 ■DV対応連絡会議を開催し、情報交換を行い連携確認を行った。（7月1日）	■DV相談を受けるにあたっての留意点等を記載したDV対応支援マニュアル（第21版）を刷新し、活用を推進した。 ■DV対応連絡会議を開催し、情報交換を行い連携確認を行った。（7月4日）	人権・男女共同参画課 各担当課
23	緊急一時保護対応の適切な連携	42	緊急に保護を求めてきた被害者等の生命・安全を守るため、大阪府の女性相談センターや警察と連携し、大阪府の緊急一時保護等につなぎます。また、円滑な保護のため、必要に応じて同行支援や緊急の費用助成を行います。	一時保護を求めてきた被害者を、大阪府女性相談センター及び高槻警察署等と連携して、府内の緊急一時保護施設へつないだ。（4件）	一時保護を求めてきた被害者を、大阪府女性相談センター及び高槻警察署等と連携して、府内の緊急一時保護施設へつないだ。（5件）	人権・男女共同参画課

基本目標　Ⅱ　安全・安心な暮らしの確保
【基本方針】4　女性に対するあらゆる暴力の根絶
具体的施策　4-（3）被害者の自立支援

取組名		取組内容		＜参考＞R6年度実績	R7年度実績	所管課等
24	関係課と連携した総合的な支援	43	被害者の自立に必要な行政サービスにつなげることができるよう、被害者の置かれた状況を踏まえ、心理的ケアに留意しながら、適切な情報提供や、庁内の関係課と連携した総合的な支援を行います。	■ＤＶ被害者からの相談においては、支援策について情報提供を行うとともに、子育て総合支援センター、生活福祉支援課等の庁内関係課と連携して相談者を支援した。 また、DV対応連絡会議を開催(7月1日）し、情報交換を行い連携強化に努めた。 ■女性相談支援員を2名配置し、女性相談・DV相談を併せて対応する包括的な相談体制を実施した。 ■女性相談支援員による女性一般相談及びＤＶ相談を実施した。 女性一般相談件数　236件 DV相談件数　延べ　248件　（実人数　205人） ■大阪弁護士会の女性弁護士による法律相談を実施した。 法律相談件数　62件	■ＤＶ被害者からの相談においては、支援策について情報提供を行うとともに、子育て総合支援センター、生活福祉支援課等の庁内関係課と連携して相談者を支援した。 また、DV対応連絡会議を開催(7月4日）し、情報交換を行い連携強化に努めた。 ■女性相談支援員を2名配置し、女性相談・DV相談を併せて対応する包括的な相談体制を実施した。 ■女性相談支援員による女性一般相談及びＤＶ相談を実施した。 女性一般相談件数　306件 DV相談件数　延べ　299件　（実人数　217人） ■大阪弁護士会の女性弁護士による法律相談を実施した。 法律相談件数　78件	人権・男女共同参画課

基本目標　Ⅱ　安全・安心な暮らしの確保
【基本方針】4　女性に対するあらゆる暴力の根絶
具体的施策　4-（4）DV対策の推進体制の整備

取組名		取組内容		＜参考＞R6年度実績	R7年度実績	所管課等
25	高槻市DV対応連絡会議	44	DV被害の早期発見・相談から保護、自立支援まで切れ目のない円滑な支援を実施していくため、「高槻市DV対応連絡会議」を組織し、庁外関係機関・団体と庁内関係課等の連携を図ります。同会議において、国や大阪府などが主催する会議や研修会の情報共有を図るなど、適切な推進体制の確保に努めます。	■庁内外の関係機関（23機関）で構成するDV対応連絡会議を開催(7月1日）し、情報交換を行った。 （1）令和5年度ＤＶ対応状況について （2）令和5年度事業報告及び令和6年度事業予定について （3）　児童虐待防止に係る取組について ■DV対応支援マニュアルを刷新し（第20版）、DV対応連絡会議構成メンバーに配付、情報提供と連携確認を行った。 ■DV相談担当者会議、ＤＶ被害者の地域支援者養成講座等の会合・研修に参加、出席し、情報をDV対応連絡会議等に適時提供し、適切な対応を図れるようにした。	■庁内外の関係機関（23機関）で構成するDV対応連絡会議を開催(7月4日）し、情報交換を行った。 （1）令和6年度ＤＶ対応状況について （2）令和7年度事業予定について （3）大阪府女性相談センターの令和6年度DV対応状況について （4）高槻警察署の令和6年度DV対応状況について （5）DV等被害者にかかるマイナンバーカードに関する対応について ■DV対応支援マニュアルを刷新し（第21版）、DV対応連絡会議構成メンバーに配付、情報提供と連携確認を行った。 ■DV相談担当者会議、ＤＶ被害者の地域支援者養成講座等の会合・研修に参加、出席し、情報をDV対応連絡会議等に適時提供し、適切な対応を図れるようにした。	人権・男女共同参画課

26	高槻市児童虐待等防止連絡会議	45	DV被害と児童虐待には密接な関係があるため、必要に応じて連携した対応を行います。	■児童虐待等防止連絡会議を定期的に開催し、必要に応じてケース検討会議で情報共有や支援内容の検討を行った。 児童虐待等防止連絡会議構成員 代表者会議（男性21人女性11人）　実務者会議（男性12人女性10人） 会議内容：代表者会議1回、実務者会議3回、勉強会1回、研修会1回、ケース検討会議72回 ■啓発用リーフレット作成やパネル展示等、市民への啓発を行った。 （リーフレット入りポケットティッシュ・オレンジリボンを作製・配布2,000個） （啓発用リーフレット作成・配架　約60,000枚） （11月にオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンによる啓発を実施）	■児童虐待等防止連絡会議を定期的に開催し、必要に応じてケース検討会議で情報共有や支援内容の検討を行った。 児童虐待等防止連絡会議構成員 代表者会議（男性23人女性9人）　実務者会議（男性12人女性10人） 会議内容：代表者会議1回、実務者会議3回、勉強会1回、研修会1回、ケース検討会議93回 ■啓発用リーフレット作成やパネル展示等、市民への啓発を行った。 （リーフレット入りポケットティッシュ・オレンジリボンを作製・配布2,000個） （啓発用リーフレット作成・配架　約52,000枚） ※各保育園、小中学校、関係機関等に配布　約49,000枚　その他配布用　約3,000枚） （11月にオレンジリボン・児童虐待防止推進キャンペーンによる啓発を実施）	子育て支援課

基本目標　Ⅱ　安全・安心な暮らしの確保
【基本方針】5　困難を抱える人への支援と多様性を尊重する環境の整備
具体的施策　5-（1）生活上困難を抱える女性への支援

取組名		取組内容		＜参考＞R6年度実績	R7年度実績	所管課等
27	ひとり親家庭への支援	46	高槻市ひとり親家庭等自立促進計画に基づき、就業支援・経済的支援・相談体制の充実等、ひとり親家庭の自立に向けた支援を行います。	●母子･父子・寡婦福祉資金貸付金事業 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付を行った。 貸付件数　8件　　貸付金額　5,347,200円 ●ひとり親家庭等日常生活支援事業 ひとり親家庭等に対して家庭生活支援員を派遣した。 ●母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業 母子家庭の母又は父子家庭の父の自立を促進するために、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金等を支給した。 自立支援教育訓練給付金事業　　6件 高等職業訓練促進給付金等事業　　9件 ●母子家庭等就業・自立支援センター事業 就業に関する講習会を実施した。また、就業に関する相談を行った。 講習会受講者数　15人　　相談者数　45人 ●母子自立支援プログラム策定事業 児童扶養手当受給者の自立を促進するため、受給者の状況やニーズに合わせて自立支援プログラムを策定し、継続的な自立就業支援を行った。 自立支援プログラム策定数　27件 ●ひとり親家庭医療費助成 保険診療にかかる自己負担額の一部を助成した。 医療助成金額　189,050,396円　　助成件数　73,146件 ●ひとり親家庭相談事業 生活一般、経済的支援、児童に関する事などに関する相談を受けた。 相談件数　1,468件 ●ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ひとり親家庭の親及びその児童の自立を促進するために、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の一部を支給した。 支給件数　1件 ●養育費の履行確保等支援事業 母子家庭の母又は父子家庭の父の養育費の継続した履行確保を図るために、養育費に関する公正証書等の作成に必要な費用の一部を支給した。 支給件数　22件	●母子･父子・寡婦福祉資金貸付金事業 母子・父子・寡婦福祉資金の貸付を行った。 貸付件数　8件　　貸付金額　4,111,200円 ●ひとり親家庭等日常生活支援事業 ひとり親家庭等に対して家庭生活支援員を派遣した。 ●母子家庭自立支援給付金及び父子家庭自立支援給付金事業 母子家庭の母又は父子家庭の父の自立を促進するために、自立支援教育訓練給付金及び高等職業訓練促進給付金等を支給した。 自立支援教育訓練給付金事業　　3件 高等職業訓練促進給付金等事業　　7件 ●母子家庭等就業・自立支援センター事業 就業に関する講習会を実施した。また、就業に関する相談を行った。 講習会受講者数　8人　　相談者数　34人 ●母子自立支援プログラム策定事業 児童扶養手当受給者の自立を促進するため、受給者の状況やニーズに合わせて自立支援プログラムを策定し、継続的な自立就業支援を行った。 自立支援プログラム策定数　27件 ●ひとり親家庭医療費助成 保険診療にかかる自己負担額の一部を助成した。 医療助成金額　209,926,436円　　助成件数　73,323件 ●ひとり親家庭相談事業 生活一般、経済的支援、児童に関する事などに関する相談を受けた。 相談件数　1,427件 ●ひとり親家庭高等学校卒業程度認定試験合格支援事業 ひとり親家庭の親及びその児童の自立を促進するために、民間事業者などが実施する対策講座の受講費用の一部を支給した。 支給件数　1件 ●養育費の履行確保等支援事業 母子家庭の母又は父子家庭の父の養育費の継続した履行確保を図るために、養育費に関する公正証書等の作成に必要な費用の一部を支給した。 支給件数　21件	子ども政策課

27	ひとり親家庭への支援	47	保育所の入所への配慮や、低所得世帯への保育料減免により、乳幼児のいるひとり親世帯の自立を支援します。	（保育所等入所選考において優先的に入所できるよう加点） 　就労要件の最高３０点に対し、ひとり親家庭については３３点以上加点し、優先入所に配慮した。 （一定の所得以下のひとり親家庭については保育料の減免） 　福祉世帯とカウントして保育料算定し、一定の所得以下の世帯に関しては保育料の減免を行った。	（保育所等入所選考において優先的に入所できるよう加点） 　就労要件の最高３０点に対し、ひとり親家庭については３３点以上加点し、優先入所に配慮した。 （一定の所得以下のひとり親家庭については保育料の減免） 　福祉世帯とカウントして保育料算定し、一定の所得以下の世帯に関しては保育料の減免を行った。	保育幼稚園事業課
28	女性相談	48	女性が日常生活で直面する様々な悩み等について相談を受け、必要に応じて様々な支援につなぎます。	■女性相談支援員を2名配置し、女性相談・DV相談を併せて対応する包括的な相談体制を実施した。 ■女性相談支援員による女性一般相談を実施した。 　女性一般相談件数　236件 ■大阪弁護士会の女性弁護士による法律相談を実施した。 　法律相談件数　62件 ■「困難な問題を抱える女性への支援にかかる支援調整会議代表者会議」「困難な問題を抱える女性への支援にかかる個別ケース支援調整会議」を設置した。（施行日　12月1日） ・個別ケース支援調整会議を実施した。1件 ・他機関の支援調整会議に参加した。 　大阪府個別ケース支援調整会議　3件 ■「大阪府主催：おでかけ「女性のためのコミュニティスペース」in三島」と連携し情報提供や相談を行った。 （12月13日・14日、利用者数延べ11人、対象：女性、会場・クロスパル高槻） ■市・府の相談先を記載したリーフレットを作成・配布した。 　「女性の相談室」 　「配偶者からの暴力　ひとりで悩まないで」 　「知っていますか？デートDV」 ■広報誌・HP・男女共同参画センター情報誌等を通じて女性相談を周知した。 ■経済的に困窮している女性に対して、男女共同参画センターで生理用品を無償で配付し、その生理用品に「配偶者からの暴力　ひとりで悩まないで」及び「女性の相談室」のリーフレットを添え、生活が困窮している女性の相談窓口や、DV被害に関する窓口等の周知を行った。（令和6年度配付数：104個） ■市LINE・HPにて上記生理用品無償配付を周知した。	■女性相談支援員を2名配置し、女性相談・DV相談を併せて対応する包括的な相談体制を実施した。 ■女性相談支援員による女性一般相談を実施した。 　女性一般相談件数　306件 ■大阪弁護士会の女性弁護士による法律相談を実施した。 　法律相談件数　78件 ■「困難な問題を抱える女性への支援にかかる支援調整会議代表者会議」を開催(7月4日）し、情報交換を行い連携強化に努めた。 ■「困難な問題を抱える女性への支援にかかる個別ケース支援調整会議」を実施した。1件 ■他機関の個別ケース支援調整会議に参加した。 　大阪府個別ケース支援調整会議　4件 ■市・府の相談先を記載したリーフレットを作成・配布した。 　「女性の相談室」 　「配偶者からの暴力　ひとりで悩まないで」 　「知っていますか？デートDV」 ■困難な問題を抱える女性支援リーフレットを配布、ポスターを市内施設に掲示依頼した。 　（厚生労働省）「あなたのミカタ」 ■広報誌・HP・男女共同参画センター情報誌等を通じて女性相談を周知した。 ■経済的に困窮している女性に対して、男女共同参画センターで生理用品を無償で配付し、その生理用品に「配偶者からの暴力　ひとりで悩まないで」及び「女性の相談室」のリーフレットを添え、生活が困窮している女性の相談窓口や、DV被害に関する窓口等の周知を行った。（令和7年度配付数：186個） ■市広報誌・HPにて上記生理用品無償配付を周知した。	人権・男女共同参画課

基本目標　Ⅱ　安全・安心な暮らしの確保
【基本方針】5　困難を抱える人への支援と多様性を尊重する環境の整備
具体的施策　5-（2）多様性を尊重する環境の整備

取組名		取組内容		＜参考＞R6年度実績	R7年度実績	所管課等
29	人権尊重の取組	49	「一人ひとりの人権が尊重され、誰もが自分らしく、生き生きと暮らせる社会の実現」を基本理念とする「高槻市人権施策推進計画」に基づき、様々な人権課題の解消に取り組む中で、複合的な困難に直面する女性の人権が尊重されるよう、地域や関係団体等との協働によって啓発を推進します。	人権啓発パネルの貸出を実施した。 ■高齢者の人権 「高齢者の人権～世代を超えてつながろう～」（4件） ■障がい者の人権 「共生社会を作ろう」（1件） ■外国人の人権 「外国人の人権」（1件） ■高齢者、障がい者、外国人市民の人権 「考えよう！さまざまな人権！」（2件） 市民の自主的な活動のもとに様々な人権課題解決のための啓発活動などを行っている人権まちづくり協会に対し、人権啓発活動の委託や運営の補助を行い、その活動を支援した。	■各種人権啓発パネルの貸出を実施した。（17件） 主なテーマ：子ども、男女共同参画、障がい者 ■市民の自主的な活動のもとに様々な人権課題解決のための啓発活動などを行っている一般社団法人高槻市人権まちづくり協会に対し、人権啓発事業の委託や運営の補助を行い、その活動を支援した。	人権・男女共同参画課

30	高齢者への支援	50	高齢者が地域で生き生きと過ごすことができるよう「高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者の権利擁護、介護予防、家族支援、社会活動の支援などに取り組みます。	●介護保険制度趣旨普及事業 介護保険制度や保険料、サービスの情報提供を行った。 サービスガイド　24,000部発行 出前講座　8回 ●事業者研修運営事務 介護事業者、ケアマネジャーなどに対して、介護制度の周知及び介護サービスの質の向上を目的とした研修を実施した。 実施日　令和６年11月25日 延べ　56人受講 介護事業者、ケアマネジャーなどに対して、住宅改修の理由書の書き方や基礎知識の向上を目的とした研修を実施した。 実施日　令和7年1月23日 延べ　61人受講 ●介護サービス相談員派遣等事業 介護利用者の相談をうける介護サービス相談員を、介護老人施設やグループホームなどに派遣した。 派遣回数　178回 ●福祉電話の貸与 ひとり暮らしの高齢者へ福祉電話の貸与を行った。また、高齢者福祉事業の見直しにより、電磁調理器の給付は、平成28年度末をもって事業を廃止した。福祉電話の貸与は、新規受付を廃止した。福祉電話　8件（貸与） ●緊急通報装置の設置 緊急時の連絡体制を確保するため、緊急通報装置を設置した。設置件数1,543件 ●介護予防事業 介護予防を普及・啓発するための事業を実施した。 ・介護予防普及啓発事業　講演会、相談会、介護予防教室、イベント等（1,502回実施） ・地域介護予防活動支援事業　ボランティア育成、地域活動組織への支援・協力等 （656回実施）	●介護保険制度趣旨普及事業 介護保険制度や保険料、サービスの情報提供を行った。 サービスガイド　22,000部発行 出前講座　8回 ●事業者研修運営事務 介護事業者、ケアマネジャーなどに対して、介護制度の周知及び介護サービスの質の向上を目的とした研修を実施した。 実施日　令和7年11月21日 延べ　47人受講 介護事業者、ケアマネジャーなどに対して、福祉用具の知識の向上を目的とした研修を実施した。 実施日　令和7年9月1日 延べ　48人受講 ●介護サービス相談員派遣等事業 介護利用者の相談をうける介護サービス相談員を、介護老人施設やグループホームなどに派遣した。 派遣回数　276回 ●福祉電話の貸与 ひとり暮らしの高齢者へ福祉電話の貸与を行った。また、高齢者福祉事業の見直しにより、電磁調理器の給付は、平成28年度末をもって事業を廃止した。福祉電話の貸与は、新規受付を廃止した。福祉電話　7件（貸与） ●緊急通報装置の設置 緊急時の連絡体制を確保するため、緊急通報装置を設置した。設置件数1,552件 ●介護予防事業 介護予防を普及・啓発するための事業を実施した。 ・介護予防普及啓発事業　講演会、相談会、介護予防教室、イベント等（1,695回実施） ・地域介護予防活動支援事業　ボランティア育成、地域活動組織への支援・協力等 （941回実施）	長寿介護課

30	高齢者への支援	50	高齢者が地域で生き生きと過ごすことができるよう「高槻市高齢者福祉計画・介護保険事業計画」に基づき、高齢者の権利擁護、介護予防、家族支援、社会活動の支援などに取り組みます。	高齢者や障がい者等に対する日常生活自立支援事業を実施した。 契約者数　　87人 サービス実施回数　　5,439回 認知症等により行方不明となった高齢者の居場所特定のためのＧＰＳシステムを活用した。 利用者　54人	高齢者や障がい者等に対する日常生活自立支援事業を実施した。 契約者数　　90人 サービス実施回数　　6,051回 認知症等により行方不明となった高齢者の居場所特定のためのＧＰＳシステムを活用した。 利用者　59人	福祉相談支援課
31	障がいのある人への支援	51	「第2次高槻市障がい者基本計画」に基づき、障がいのある人が地域で安心して暮らせるよう、地域における生活支援の充実や、自立と社会参加の促進などに取り組みます。	障がい福祉サービスの充実をはかるため、障がい福祉サービス従事者等に研修費用の一部を助成した。 同行援護従事者養成研修　22名 移動支援従事者養成研修　11名 行動援護従事者養成研修　23名 強度行動障がい支援者養成研修　10名 喀痰吸引等研修　3名	障がい福祉サービスの充実をはかるため、障がい福祉サービス従事者等に研修費用の一部を助成した。 同行援護従事者養成研修18名 移動支援従事者養成研修19名 行動援護従事者養成研修26名 強度行動障がい支援者養成研修15名 喀痰吸引等研修8名	障がい福祉課

32	外国人への支援	52	関係機関と連携し、外国人が安心して暮らせるよう、日常生活に関する各種情報を多言語で提供するとともに、市民の国際的な人権意識の向上を図り、多文化共生を推進します。	（公財）高槻市都市交流協会窓口において資料・情報の提供に努めた。 大阪生活必携（冊子） たかつき生活ガイド（冊子） ※上記HPの案内含む。 （公財）高槻市都市交流協会において外国人のための日本語教室を開催するとともに、市役所窓口にて各種手続きのために来庁した外国人市民の手続き支援を随時行うなど、サポートに努めた。 日本語教室　4クラス　各クラス34回実施 （参加者　男性24人　女性26人） ※その他については随時対応 （公財）高槻市都市交流協会において外国人市民が、労働・入管・法律・生活・心の相談の各分野に関して専門家に相談できるオンライン相談を、大阪府国際交流財団との共催で実施した。 （相談件数　男性2件）	（公財）高槻市都市交流協会窓口において資料・情報の提供に努めた。 大阪生活必携（冊子） たかつき生活ガイド（冊子） ※上記HPの案内含む。 （公財）高槻市都市交流協会において外国人のための日本語教室を開催するとともに、市役所窓口にて各種手続きのために来庁した外国人市民の手続き支援を随時行うなど、サポートに努めた。 日本語教室　4クラス　各クラス34回実施 （参加者　男性26人　女性30人） ※その他については随時対応 （公財）高槻市都市交流協会において外国人市民が、労働・入管・法律・生活・行政手続の各分野に関して専門家に相談できるオンライン相談を、大阪府国際交流財団との共催で実施した。 （相談件数　女性4件）	市長室
32	外国人への支援	52	関係機関と連携し、外国人が安心して暮らせるよう、日常生活に関する各種情報を多言語で提供するとともに、市民の国際的な人権意識の向上を図り、多文化共生を推進します。	■外国人の人権及び多文化共生に関する人権啓発パネルの貸出を行った。 ・「外国人の人権」（1件） ・「考えよう！さまざまな人権！」（2件） ■（公財）大阪府国際交流財団（OFIX）のチラシ「大阪府外国人情報コーナー」を配架し、多言語に対応可能な相談窓口の紹介を行った。	■外国人の人権及び多文化共生に関する人権啓発パネルの貸出を行った。 ・「外国人の人権」（2件） ・「考えよう！さまざまな人権！」（4件） ■（公財）大阪府国際交流財団（OFIX）のチラシ「大阪府外国人情報コーナー」を配架し、多言語に対応可能な相談窓口の紹介を行った。	人権・男女共同参画課

33	性の多様性尊重	53	人権教育・啓発を推進し、性の多様性に関する理解の促進を図ります。	■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおける男女共同参画に関する資料の充実とその提供に努めた。 ・購入図書 89冊、購入DVD　3本 ・貸出図書 447冊、貸出ビデオ･DVD 94本 ■セクシュアル・マイノリティ及びセクシュアル・マイノリティに関するパネルを含む人権啓発パネルの貸出を行った。 ・「LGBT～ありのままの自分で生きる～」（1件） ・人権啓発パネル「考えよう！さまざまな人権！」（2件）	■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおける男女共同参画に関する資料の充実とその提供に努めた。 ・購入図書 80冊、購入DVD　4本 ・貸出図書 549冊、貸出ビデオ･DVD 111本 ■性の多様性に関するパネルを含む人権啓発パネルの貸出を行った。 ・人権啓発パネル「考えよう！さまざまな人権！」（4件）	人権・男女共同参画課
33	性の多様性尊重	53	人権教育・啓発を推進し、性の多様性に関する理解の促進を図ります。	PTAと共催でPTA家庭教育学習会を実施した。 （1回、8人） ■「家庭における親子の性教育」	小・中学校において、保護者等を対象に家庭教育学習会を実施した。 （6回、167人） （一例） ■「LGBT講演会　性の多様性について」23 人 ■「LGBTQ講演会」29人	教育総務課
33	性の多様性尊重	53	人権教育・啓発を推進し、性の多様性に関する理解の促進を図ります。	PTAと共催でPTA家庭教育学習会を実施した。 （1回、8人） ■「家庭における親子の性教育」	幼稚園において、保護者等を対象に家庭学習会を実施した。 （3回、50人） ■「乳幼児向けの性教育」	保育幼稚園総務課
33	性の多様性尊重	53	人権教育・啓発を推進し、性の多様性に関する理解の促進を図ります。	学校教育活動全体を通じて、一人一人がお互いの違いを認め合い、共に生きる人権教育の取組を実施した。	学校教育活動全体を通じて、一人一人がお互いの違いを認め合い、共に生きる人権教育の取組を実施した。	教育指導課

基本目標　Ⅱ　安全・安心な暮らしの確保
【基本方針】6　生涯を通じた健康支援
具体的施策　6-（1）リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する知識の浸透

取組名		取組内容		＜参考＞R6年度実績	R7年度実績	所管課等
34	啓発・情報提供	54	リプロダクティブ・ヘルス／ライツの考え方に基づき、すべての人が自分の身体に関して自己決定権を持っていることを認識し、行使できるように、啓発や情報提供を行います。	■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。 ■リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する人権啓発パネル「男女共同参画社会を目指して」（2件）の貸出を行った。	■男女共同参画センターだよりに啓発記事を掲載した。 ・「『リプロダクティブ・ヘルス/ライツ』って？」ｖol.49（4月号） ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。 ■リプロダクティブ・ヘルス／ライツに関する人権啓発パネル「男女共同参画社会を目指して」（2件）の貸出を行った。	人権・男女共同参画課

基本目標　Ⅱ　安全・安心な暮らしの確保
【基本方針】6　生涯を通じた健康支援
具体的施策　6-（2）ライフステージに応じた健康対策

取組名		取組内容		＜参考＞R6年度実績	R7年度実績	所管課等
35	女性の主体的な健康管理支援	55	女性の健康管理に関する講座や資料・図書等による情報提供を図ります。	■男女共同参画センターで講座を開催した。 ・「女性のための健康講座　美姿勢でカラダを整える」 （8月29日、受講者数27人、対象：女性） ・「こころとからだの健康講座　ママのための産後骨盤ヨガ」 （3月5日、受講者数14人、対象：女性） ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。	■男女共同参画センターで講座を開催した。 ・「笑顔で働くための 心と体のケア講座」 （8月30日、受講者数18人、対象：女性） ・「仕事に、子育てに疲れたあなたを癒す セルフケア講座」 （3月3日、受講者数23人、対象：女性） ■男女共同参画推進本部員、幹事及び受講を希望する職員を対象に研修を実施した。 ・男女共同参画推進本部研修 「女性の健康課題への理解と働きやすい職場づくり～女性の力を組織の資源に～」（12月25日、受講者数39人　内訳／男性29人・女性10人） ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。	人権・男女共同参画課
36	健康管理を支援する環境づくり	56	健康管理に重要な健（検）診の受診率の向上を図るため、子育て中の世代や自営業に従事する人などが受診しやすい環境づくりに努めます。	保健センターで保育付き検診を14回実施した。 保健センター、公民館等で土・日曜日健（検）診を８回実施した。 集団健（検）診会場において骨の健康度測定を実施した。 測定者2,327人(男性 642人、女性1,685人) 20歳の女性に子宮頸がん検診クーポンを送付した。 40歳の女性に乳がん検診クーポンを送付した。 20歳及び40歳の女性にがん検診手帳を送付した。	保健センターで保育付き検診を14回実施した。 保健センター、公民館等で土・日曜日健（検）診を８回実施した。 集団健（検）診会場において骨の健康度測定を実施した。 測定者2,297人(男性 647人、女性1,650人) 20歳の女性に子宮頸がん検診クーポンを送付した。 40歳の女性に乳がん検診クーポンを送付した。 20歳及び40歳の女性にがん検診手帳を送付した。	健康づくり推進課

36	健康管理を支援する環境づくり	56	健康管理に重要な健（検）診の受診率の向上を図るため、子育て中の世代や自営業に従事する人などが受診しやすい環境づくりに努めます。	健康管理補助事業として、基本検診・生活習慣病検診等に補助を行う「高槻市勤労者互助会」の運営を補助した。	健康管理補助事業として、基本検診・生活習慣病検診等に補助を行う「高槻市勤労者互助会」の運営を補助した。	産業振興課
36	健康管理を支援する環境づくり	57	医師・栄養士・保健師等による地域に出向いた健康相談を実施します。	出前講座　22回　672人 健康相談　相談者　　1,208人	出前講座　18回　475人 健康相談　相談者　　1,054人	健康づくり推進課

36	健康管理を支援する環境づくり	58	スポーツ活動を通じて健康・体力づくりができるよう、施設運営、情報提供、仲間づくり等を推進します。	●スポーツ施設の整備 　萩谷総合公園野球場観客席改修工事、郡家テニスコート人工芝張替工事、その他修繕を行った。 ●スポーツ情報の提供 　市内スポーツ施設を気軽に利用できるよう、スポーツ施設情報システムを運営した。 　登録者数　11,450人 ●市民体力づくり教室の充実 　総合体育館、古曽部防災公園体育館、市民プールにおいて各種教室・講習会（「ジュニアスポーツ教室」「健康維持スポーツ」等）を実施した。 　実施回数 延べ1,150回、参加者 延べ15,596人 ●スポーツ仲間づくりの推進 　スポーツ活動を通じて健康づくり、地域づくりの促進を図るべく、各事業に取り組んだ。 ■学校開放事業の実施 ■スポーツ推進委員を通じたスポーツ活動の機会提供 ○わくわく親子リズム　実施回数2回、参加者 延べ340人 ○ニュースポーツ教室　実施回数２回、参加者 延べ77人 ○ニュースポーツの集い　実施回数2回、参加者 延べ185人 ○ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク　実施回数1回、参加者 延べ210人 ○ニュースポーツ大会　実施回数1回、参加者 延べ13人 ■野外スポーツ活動への支援 ■障がい者スポーツの振興 ■各種競技団体のスポーツ大会等への支援 ■高槻シティハーフマラソン事業への支援	●スポーツ施設の整備 　古曽部防災公園体育館照明設備LED改修、総合スポーツセンター直流電源装置更新、その他修繕を行った。 ●スポーツ情報の提供 　市内スポーツ施設を気軽に利用できるよう、スポーツ施設情報システムを運営した。 　登録者数　11,830人 ●市民体力づくり教室の充実 　総合体育館、古曽部防災公園体育館、市民プールにおいて各種教室・講習会（「ジュニアスポーツ教室」「健康維持スポーツ」等）を実施した。 　実施回数 延べ1,145回、参加者 延べ15,187人 ●スポーツ仲間づくりの推進 　スポーツ活動を通じて健康づくり、地域づくりの促進を図るべく、各事業に取り組んだ。 ■学校開放事業の実施 ■スポーツ推進委員を通じたスポーツ活動の機会提供 ○わくわく親子リズム　実施回数2回、参加者 延べ277人 ○ニュースポーツ教室　実施回数２回、参加者 延べ49人 ○ニュースポーツの集い　実施回数2回、参加者 延べ212人 ○ライフ・チャレンジ・ザ・ウォーク　実施回数1回、参加者 延べ65人 ○ニュースポーツ大会　実施回数1回、参加者 延べ16人 ■野外スポーツ活動への支援 ■障がい者スポーツの振興 ■各種競技団体のスポーツ大会等への支援 ■高槻シティハーフマラソン事業への支援	スポーツ振興課

37	妊娠・出産期の健康管理	59	妊娠・授乳期の母子の健康維持・管理に必要な知識について、両親が共に正しく理解できるよう、様々な機会をつくり啓発します。 また、必要に応じて訪問指導によるケアを行います。	①乳幼児の健康の保持及び増進を図り、併せて保護者の育児支援に努めました。 ・4か月児健診　対象児数2,185人、受診児数2,135人、受診率97.7% ・1歳6か月児健診　対象児数2,309人、受診児数2,272人、受診率98.4% ・3歳6か月児健診　対象児数2,491人、受診児数2,416人、受診率97.0% ②妊娠届の際に母子保健コーディネーター等による母子保健・子育てに関する相談及び各種サービスの情報提供を実施しました。 母子保健コーディネーター相談支援数　2,409件 ③離乳食教室36回開催　参加者　保護者859人 ④産婦に保健指導を行い、健康管理や母乳相談、育児相談等を実施しました。 【産後ケア訪問事業】産婦　実数　528人、延べ　555人に訪問指導実施 【パパママデビュー教室】 ①ライフスタイルコース　対象：妊娠５～７か月頃の妊婦とパートナー、内容：妊娠中の食事、歯の話など、実施回数：12回（毎月）、延べ参加人数：76人、実施方法：オンライン ②出産準備コース　対象：妊娠5か月以降の妊婦とパートナー、内容：先輩パパのお話し、お産の準備、赤ちゃんの話など、実施回数：6回（隔月）、延べ参加人数：155人、実施方法：オンライン ③ウエルカムベビーコース　対象：妊娠8～9か月頃の妊婦とパートナー、内容：沐浴実習、赤ちゃんの事故予防、参加者交流など、実施回数：12回（毎月）、延べ参加人数：415人、実施方法：来所	①乳幼児の健康の保持及び増進を図り、併せて保護者の育児支援に努めました。 ・4か月児健診　対象児数2,143、受診児数2,098人、受診率97.9% ・1歳6か月児健診　対象児数2213人、受診児数2,193人、受診率99.1% ・3歳6か月児健診　対象児数2,373人、受診児数2,314人、受診率97.5% ②妊娠届の際に母子保健コーディネーター等による母子保健・子育てに関する相談及び各種サービスの情報提供を実施しました。 母子保健コーディネーター相談支援数　2,361件 ③離乳食教室36回開催　参加者　保護者927人 ④産婦に保健指導を行い、健康管理や母乳相談、育児相談等を実施しました。 【産後ケア訪問事業】産婦　実数　572人、延べ　590人に訪問指導実施 【パパママデビュー教室】 ①ライフスタイルコース　対象：妊娠５～７か月頃の妊婦とパートナー、内容：妊娠中の食事、歯の話など、実施回数：12回（毎月）、延べ参加人数：102人、実施方法：オンライン ②出産準備コース　対象：妊娠5か月以降の妊婦とパートナー、内容：先輩パパのお話し、お産の準備、赤ちゃんの話など、実施回数：6回（隔月）、延べ参加人数：143人、実施方法：オンライン ③ウエルカムベビーコース　対象：妊娠8～9か月頃の妊婦とパートナー、内容：沐浴実習、赤ちゃんの事故予防、参加者交流など、実施回数：12回（毎月）、延べ参加人数：424人、実施方法：来所	子ども保健課

37	妊娠・出産期の健康管理	60	男性の育児参画の促進に効果的な取組を展開します。	安心して妊娠生活、育児生活が送れるよう、未来の父親・母親を対象とした教室を実施した。 【パパママデビュー教室】 ①ライフスタイルコース　対象：妊娠５～７か月頃の妊婦とパートナー、内容：妊娠中の食事、歯の話など、実施回数：12回（毎月）、延べ参加人数：76人、実施方法：オンライン ②出産準備コース　対象：妊娠5か月以降の妊婦とパートナー、内容：先輩パパのお話し、お産の準備、赤ちゃんの話など、実施回数：6回（隔月）、延べ参加人数：155人、実施方法：オンライン ③ウエルカムベビーコース　対象：妊娠8～9か月頃の妊婦とパートナー、内容：沐浴実習、赤ちゃんの事故予防、参加者交流など、実施回数：12回（毎月）、延べ参加人数：415人、実施方法：来所	安心して妊娠生活、育児生活が送れるよう、未来の父親・母親を対象とした教室を実施した。 【パパママデビュー教室】 ①ライフスタイルコース　対象：妊娠５～７か月頃の妊婦とパートナー、内容：妊娠中の食事、歯の話など、実施回数：12回（毎月）、延べ参加人数：102人、実施方法：オンライン ②出産準備コース　対象：妊娠5か月以降の妊婦とパートナー、内容：先輩パパのお話し、お産の準備、赤ちゃんの話など、実施回数：6回（隔月）、延べ参加人数：143人、実施方法：オンライン ③ウエルカムベビーコース　対象：妊娠8～9か月頃の妊婦とパートナー、内容：沐浴実習、赤ちゃんの事故予防、参加者交流など、実施回数：12回（毎月）、延べ参加人数：424人、実施方法：来所	子ども保健課

基本目標　Ⅱ　安全・安心な暮らしの確保
【基本方針】6　生涯を通じた健康支援
具体的施策　6-（3）性に関する情報の提供と性教育

取組名		取組内容		＜参考＞R6年度実績	R7年度実績	所管課等
38	性に関する学習・教育	61	性に関する講座の実施や資料・図書等による情報提供を行うとともに、性に関する悩み等に女性相談で対応します。また、性に関する図書等を学校教育でも利用できるよう連携を図ります。	■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。 ■性の問題も含め、女性が日常で直面する様々な悩みを、女性相談で受け付けた。 ■男女共同参画センター所有の「性に関する図書」等について、全高槻市立小中学校へ情報提供を行った。 令和6年度　対象図書62冊	■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。 ■性の問題も含め、女性が日常で直面する様々な悩みを、女性相談で受け付けた。 ■男女共同参画センター所有の「性に関する図書」等について、全高槻市立小中学校へ情報提供を行った。 令和7年度　対象図書67冊	人権・男女共同参画課
38	性に関する学習・教育	61	性に関する講座の実施や資料・図書等による情報提供を行うとともに、性に関する悩み等に女性相談で対応します。また、性に関する図書等を学校教育でも利用できるよう連携を図ります。	男女共同参画センター所有の「性に関する図書」等について、高槻市立小中学校が情報提供される際に、人権・男女共同参画課と連携を図った。	男女共同参画センター所有の「性に関する図書」等について、高槻市立小中学校が情報提供される際に、人権・男女共同参画課と連携を図った。	教育指導課
38	性に関する学習・教育	62	性感染症・エイズ予防のための啓発・教育を行うとともに、保健所において検査や相談を実施します。	■保健所で実習する保健師学生や関西大学の学生等にエイズを含む性感染症予防に関する講座を実施した（203人） ■市の成人祭やキャンペーンで予防啓発のグッズ（ティッシュやパンフレット等）を配布した（1,893人） ■HIV検査を実施した（349件） ■エイズに関する相談を受けた（357件）	■感染症の知識及び予防策の普及啓発を実施した（242人） ■市の成人祭やキャンペーンで予防啓発のグッズ（ティッシュやパンフレット等）を配布した（1,794人） ■HIV検査を実施した（349件） ■エイズに関する相談を受けた（337件）	保健予防課

38	性に関する学習・教育	63	発達段階に応じ、性に関する指導を計画的に実施します。	必要に応じて保健所等関係機関と連携し、性に関する指導を進めた。 また、互いに対等で、尊重し合える関係をつくっていくという人権教育をベースに、発達段階に応じ、学習指導要領に基づいて系統的に学習を進めた。	互いに対等で、尊重し合える関係をつくっていくという人権教育をベースに、発達段階に応じ、学習指導要領に基づいて系統的に学習を進めた。	教育指導課
38	性に関する学習・教育	64	子どもの発達段階に応じた人権の視点に立った性教育に取り組みます。	養護教諭等から男女のからだの特徴やプライベートゾーンを守ることについて、発達段階に応じた取り組みを行った。	養護教諭等から男女のからだの特徴やプライベートゾーンを守ることについて、発達段階に応じた取り組みを行った。	保育幼稚園総務課

基本目標　Ⅱ　安全・安心な暮らしの確保
【基本方針】7　防災・減災活動における男女共同参画の推進
具体的施策　7-（1）地域防災における女性の参画拡大

取組名		取組内容		＜参考＞R6年度実績	R7年度実績	所管課等
39	意思決定への女性の参画	65	防災に関する政策・方針決定過程及び現場における女性の参画を拡大し、男女共同参画の視点を取り入れた防災体制の確立に努めます。 また、災害対応への女性の参画を促進します。	防災会議において、新たに女性委員2名を登用し、令和７年度の訓練計画案や高槻市国土強靱化地域計画（第２期）について審議を行った。 （令和6年度開催回数：1回）	防災会議において、新たに女性委員３名を登用し、令和８年度の訓練計画案や令和８年度の高槻市地域防災計画の修正について審議を行った。 （令和7年度開催回数：1回）	危機管理室
39	意思決定への女性の参画	66	防災に関する講座の実施や、資料・図書等による情報提供を行います。	■男女共同参画センターで防災に関連する講座を開催した。 「避難所運営ゲームHUGで防災を考えよう！」 （1月10日、受講者数14人　内訳/男性6人・女性8人） ■男女共同参画センターだよりにて情報提供を行った。 ・「女性の災害への備え　ものの備えを確認しよう」　ｖol.47（ 4月号) ■男女共同参画センター情報・図書コーナーだより「ぶっく★まーく」にて情報提供を行った。 ・特集「防災に女性の視点を」（第68号・7月号） ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。	■防災に関連する講座を開催した。 ・男女共同参画週間記念事業講演会 「地域防災～男女共同参画の視点で考える～」 （6月28日、受講者数48人 内訳／男性6人・女性42人） ・男女共同参画地域講演会（共催：大冠北第2コミュニティセンター） 「みんなにやさしい地域防災とは」 （12月11日、受講者数38人 内訳／男性9人・女性29人） ■広報誌特集記事にて啓発を行った。 ・「避難所運営から考える 男女共同参画」（2月号） ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。	人権・男女共同参画課

基本目標　Ⅱ　安全・安心な暮らしの確保
【基本方針】7　防災・減災活動における男女共同参画の推進
具体的施策　7-（2）防災施策における男女共同参画の視点の確保

取組名		取組内容		＜参考＞R6年度実績	R7年度実績	所管課等
40	男女共同参画の視点での防災啓発	67	防災訓練や出前講座の機会を捉えて、男女のニーズの違い等を踏まえた防災啓発を行います。	大規模地震を想定した高槻市市民避難訓練や出前講座において、男女のニーズの違い等を踏まえた防災啓発を実施した。	大規模地震を想定した高槻市市民避難訓練や出前講座において、男女のニーズの違い等を踏まえた防災啓発を実施した。	危機管理室
40	男女共同参画の視点での防災啓発	68	（再掲） 防災に関する講座の実施や、資料・図書等による情報提供を行います。	■男女共同参画センターで防災に関連する講座を開催した。 「避難所運営ゲームHUGで防災を考えよう！」 （1月10日、受講者数14人　内訳/男性6人・女性8人） ■男女共同参画センターだよりにて情報提供を行った。 ・「女性の災害への備え　ものの備えを確認しよう」　ｖol.47（ 4月号） ■男女共同参画センター情報・図書コーナーだより「ぶっく★まーく」にて情報提供を行った。 ・特集「防災に女性の視点を」（第68号・7月号） ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。	■防災に関連する講座を開催した。 ・男女共同参画週間記念事業講演会 「地域防災～男女共同参画の視点で考える～」 （6月28日、受講者数48人 内訳／男性6人・女性42人） ・男女共同参画地域講演会（共催：大冠北第2コミュニティセンター） 「みんなにやさしい地域防災とは」 （12月11日、受講者数38人 内訳／男性9人・女性29人） ■広報誌特集記事にて啓発を行った。 ・「避難所運営から考える 男女共同参画」（2月号） ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおいて、関連する資料情報を提供した。	人権・男女共同参画課
41	避難所等の運営における配慮	69	女性の視点等に配慮した地区主体の避難所運営マニュアルの策定を支援するとともに、女性専用の設備や物品の確保、避難所生活における安全性の確保等を図ります。	避難所運営マニュアル作成モデルを基に、各種訓練や説明会を通して地区主体での女性の視点等に配慮した避難所運営マニュアル策定を支援した。	避難所運営マニュアル作成モデルを基に、各種訓練や説明会を通して地区主体での女性の視点等に配慮した避難所運営マニュアル策定を支援した。	危機管理室

基本目標　Ⅲ　男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備
【基本方針】8　男女共同参画の意識づくり
具体的施策　8-（1）積極的な情報発信

取組名		取組内容		＜参考＞R6年度実績	R7年度実績	所管課等
42	啓発活動	70	講演会、展示、広報媒体、インターネット等の様々な手法を用いて、男女共同参画に関する情報が多くの市民に届くよう、啓発を行います。	■男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する各種講座を開催した。 （全20講座、合計36回、受講者数延べ634人　内訳／男性81人・女性553人） ■男女共同参画フォーラム を開催した。 「講演会　『はて？』から始まるジェンダー平等～女性法律家の道はどう開かれたか～」 （2月10日、クロスパル高槻8階イベントホール、参加者数94人　内訳／男性16人・女性78人） ■コミュニティセンターと共催で地域講演会を実施した。 ・大冠北第１コミュニティセンター 「笑って理解を深めよう、男女共同参画」 （11月29日、受講者数61人 内訳／男性18人・女性43人） ■公民館と共催で地域講演会を実施した。 ・如是公民館 「子育てパパの言葉かけスキルアップ講座」 （3月8日、受講者数22人 内訳/男性17人・女性5人） ■男女共同参画センターDVD上映会を開催した。 「男女共同参画センター上映会『老後の資金がありません！』」 （12月18日、参加者数49人　内訳／男性8人・女性41人） ■広報2月号特集「家族の笑顔をつくる パパの育休」を掲載した。 ■男女共同参画センターだよりｖol.47（4月号）、ｖol.48（10月号）を発行した。	■男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する各種講座を開催した。 （全21講座、合計41回、受講者数延べ738人　内訳／男性79人・女性659人） ■男女共同参画フォーラム を開催した。 「講演会　女性の声を政治に！～ジェンダー平等をさらに前へ～」 （2月14日、クロスパル高槻8階イベントホール、参加者数82人　内訳／男性12人・女性70人） ■コミュニティセンターと共催で地域講演会を実施した。 ・大冠北第2コミュニティセンター 「みんなにやさしい地域防災とは」 （12月11日、受講者数38人 内訳／男性9人・女性29人） ■公民館と共催で地域講演会を実施した。 ・真上公民館 「子育てパパのクッキング講座」 （2月21日、受講者数8人 、対象/男性） ■男女共同参画センターDVD上映会を開催した。 「70歳のチア・リーダー」（8月29日、参加者数48人　内訳／男性4人・女性44人） 「老後の資金がありません！」（12月18日、参加者数47人　内訳／男性9人・女性38人） ■広報2月号特集「避難所運営から考える　男女共同参画」を掲載した。 ■CATV広報番組（2月1日～9日）「情報BOXワイドたかつき（クローズアップNOW）」を放映した。 「『女の職業』『男の職業』ってあるの？自分らしさを大切に」 ■男女共同参画センターだよりｖol.49（4月号）、ｖol.50（10月号）を発行した。	人権・男女共同参画課

42	啓発活動	70	講演会、展示、広報媒体、インターネット等の様々な手法を用いて、男女共同参画に関する情報が多くの市民に届くよう、啓発を行います。	■「だれもが楽しく家事・育児フォトコンテスト」を実施した。 ・高槻市役所総合センターにて展示（1階南通路（2月1日～7日）） ・クロスパル高槻にて展示（イベントホール（2月10日）・男女共同参画センター（2月11日～3月10日）） ・高槻市商工会議所会報「商工ニュース　たかつき」12月号にて募集記事掲載 ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおける男女共同参画に関する資料の充実とその提供に努めた。 ・購入図書 89冊、購入DVD　3本 ・貸出図書 447冊、貸出ビデオ･DVD　94本 ・ミニイベント「保育付き　のんびり読書タイム」を実施した。 （6月28日、7月3日、参加者数延べ14人　内訳／男性0人・女性14人） ■「男女共同参画週間」「女性に対する暴力をなくす運動期間」について、図書館と連携して展示コーナーを設け、周知した。 ■女性の人権及びセクシュアル・マイノリティに関する人権啓発パネルの貸出を行った。 ・「男女共同参画社会を目指して」（2件） ・「LGBT～ありのままの自分で生きる～」（1件）	■「だれもが楽しく家事・育児フォトコンテスト」を実施した。 ・高槻市役所総合センターにて展示（1階南通路（1月31日～2月10日）） ・クロスパル高槻にて展示（イベントホール（2月14日）・男女共同参画センター（2月11日～3月19日、2月14日以外）） ・高槻市商工会議所会報「商工ニュース　たかつき」12月号にて募集記事掲載 ■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおける男女共同参画に関する資料の充実とその提供に努めた。 ・購入図書 80冊、購入DVD　4本 ・貸出図書 549冊、貸出ビデオ･DVD　111本 ・ミニイベント「保育付き　のんびり読書タイム」を実施した。 （6月9日、11日、10月20日、11月6日、1月21日、27日　参加者数延べ51人　内訳／男性1人・女性50人） ■「男女共同参画週間」「女性に対する暴力をなくす運動期間」について、図書館と連携して展示コーナーを設け、周知した。 ■女性の人権に関する人権啓発パネルの貸出を行った。 ・「男女共同参画社会を目指して」（2件）	人権・男女共同参画課
42	啓発活動	70	講演会、展示、広報媒体、インターネット等の様々な手法を用いて、男女共同参画に関する情報が多くの市民に届くよう、啓発を行います。	多様なテーマで参加できるPTA家庭教育学習会を各学校園PTAと共催で実施した。 （16回、参加者数：689人） ■「子供の自己肯定感を育てる子育て」24人 ■「ＳＮＳの危険性にについて学ぶ」32人	小・中学校において、保護者等を対象に家庭教育学習会を実施した。 （42回、参加者数2,558人） （一例） ■「スマホやネットに潜む危険から身を守る方法」86人 ■「子どもとの対話を通じたコミュニケーション力の育成」140人	教育総務課
42	啓発活動	70	講演会、展示、広報媒体、インターネット等の様々な手法を用いて、男女共同参画に関する情報が多くの市民に届くよう、啓発を行います。	多様なテーマで参加できるPTA家庭教育学習会を各学校園PTAと共催で実施した。 （16回、参加者数：689人） ■「子供の自己肯定感を育てる子育て」24人 ■「ＳＮＳの危険性にについて学ぶ」32人	幼稚園・認定こども園において、保護者等を対象に家庭学習会を実施した。 （5回、396人） （一例） ■「乳幼児向けの性教育」50人 ■「親子でふれあい遊びと体づくり」186人	保育幼稚園総務課

42	啓発活動	70	講演会、展示、広報媒体、インターネット等の様々な手法を用いて、男女共同参画に関する情報が多くの市民に届くよう、啓発を行います。	■「男女共同参画週間」に伴い、６月の１か月間、中央図書館にて特集展示を実施し関連書籍の貸出しを行った。 ■「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に伴い１１月の１か月間、中央図書館にて特集展示を実施し関連書籍の貸出しを行った。	■「男女共同参画週間」に伴い、６月の１か月間、中央図書館にて特集展示を実施し関連書籍の貸出しを行った。 ■「女性に対する暴力をなくす運動」の期間に伴い１１月の１か月間、図書館５館にて特集展示を実施し関連書籍の貸出しを行った。	図書館
42	啓発活動	71	国内外の男女共同参画に関する最新の情報を収集するため、各種研修・説明会に積極的に参加するなど情報収集を行い、各種事業実施に役立てます。	府や他市町村が行う男女共同参画に関する研修会等に参加し、実施事業への反映に努めた。 ＜男女共同参画推進関係・会議＞ ■主催：大阪府 ・「令和6年度　市町村男女共同参画行政所管課長会議」４月25日オンライン ■主催：府内女性関係施設連絡会 ・「令和6年度　府内女性関係施設連絡会・研修会」3月5日 ■主催：北摂ブロック男女共同参画施策担当課職員連絡協議会 ・「令和6年度　北摂ブロック男女共同参画施策担当課職員連絡協議会」10月4日 ■主催：豊中市 ・「男女共同参画センターや女性関連施設で働くスタッフのための交流会」1月24日	府や他市町村が行う男女共同参画に関する研修会等に参加し、実施事業への反映に努めた。 ＜男女共同参画推進関係・会議＞ ■主催：大阪府 ・「令和7年度　市町村男女共同参画行政所管課長会議」４月18日オンライン ■主催：北摂ブロック男女共同参画施策担当課職員連絡協議会 ・「令和7年度　北摂ブロック男女共同参画施策担当課職員連絡協議会」10月23日 ■主催：豊中市 ・「男女共同参画センターや女性関連施設で働くスタッフのための交流会」2月6日	人権・男女共同参画課

42	啓発活動	71	国内外の男女共同参画に関する最新の情報を収集するため、各種研修・説明会に積極的に参加するなど情報収集を行い、各種事業実施に役立てます。	＜男女共同参画推進関係・研修＞ ■主催：大阪府 ・「働く女性のヘルスケアセミナー」1月30日 ■主催：関西広域連合広域防災局 ・「令和6年度　関西広域連合防災分野人材育成部門基礎研修　男女共同参画の視点からの防災・減災の取組み」2月13日 ■主催：大阪市 ・「令和6年度　クレオ大阪中央男女共同参画セミナー　国際女性年から50年～大阪市市民意識調査にみる男女共同参画の今～」3月6日 ■主催：高槻市 ・「令和6年度　女性活躍推進研修」12月10日 ・「令和6年度　高槻まちづくり塾　私の出番！みんなではぐくむ地域社会」2月14日 ■主催：国立女性教育会館 ・「令和6年度　地域における男女共同参画推進のための事業企画研修」5月27日～６月28日オンライン ・「令和6年度　男女共同参画の視点による災害対応研修」10月29日～12月3日オンライン ■主催：内閣府 ・「ぼうさいこくたい2024　災害対応の現場に女性が参画するためのヒント～能登半島地震における経験から」10月19日オンライン ※DV相談関係については「取組21（DV相談）ー取組内容40」にて記載	＜男女共同参画推進関係・研修＞ ■主催：大阪府 ・「行政職員のための研修「魅力を伝える広報術～男女共同参画の取組を届けるための実践セミナー～」2月12日 ■主催：国立女性教育会館 ・「令和7年度　地域における男女共同参画推進研修」7月15日～8月19日オンライン ・「令和7年度　男女共同参画の視点による災害対応研修」10月29日～12月3日オンライン ・「令和7年度　地域における男女共同参画推進のための事業企画研修」12月2日～1月20日オンライン ■主催：内閣府 ・「第６次男女共同参画基本計画策定に当たっての基本的な考え方についてのオンライン公聴会」11月13日オンライン ・「女性の活躍推進セミナー」1月14日オンライン ※DV相談関係については「取組21（DV相談）ー取組内容40」にて記載	人権・男女共同参画課

42	啓発活動	72	男女共同参画センターにおいて、資料・図書等による情報提供を行います。	■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおける男女共同参画に関する資料の充実とその提供に努めた。 ・購入図書 89冊、購入DVD　3本 ・貸出図書 447冊、貸出ビデオ･DVD　94本 ■男女共同参画センターDVD上映会を開催した。 「男女共同参画センター上映会『老後の資金がありません！』」 （12月18日、参加者数49人　内訳/男性8人・女性41人） ■ミニイベント「保育付き　のんびり読書タイム」を実施した。 （6月28日、7月3日、参加者数延べ14人　内訳／男性0人・女性14人）	■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおける男女共同参画に関する資料の充実とその提供に努めた。 ・購入図書 80冊、購入DVD　4本 ・貸出図書 549冊、貸出ビデオ･DVD　111本 ■男女共同参画センターDVD上映会を開催した。 「70歳のチア・リーダー」（8月29日、参加者数48人　内訳/男性4人・女性44人） 「老後の資金がありません！」（12月18日、参加者数47人　内訳/男性9人・女性38人） ■ミニイベント「保育付き　のんびり読書タイム」を実施した。 （6月9日、11日、10月20日、11月6日、1月21日、27日　参加者数延べ51人　内訳／男性1人・女性50人）	人権・男女共同参画課
43	男女共同参画の視点での広報活動	73	市が発信する情報において、固定的な性別役割分担意識を助長せず、かつ、ジェンダー平等を一層普及させることができるよう、適切な表現の参考となる情報の収集や提供を行います。	■職員向け研修の中で、表現ガイドライン「広報等の作成手引き」の説明・周知を行った。 ・「令和6年度新規採用職員研修（人権について）」主催：人事企画室、４月2日 ・「物品購入事務実務研修（関連資料）」主催：契約検査課、8月19日～9月13日 ■表現ガイドライン「広報等の作成手引き」を改訂し、2月に新たに「男女共同参画の視点からの表現ガイドライン」を作成し、周知を行った。庁内ネットワークシステム内に常時掲載した。 ■「男女共同参画の視点からの表現ガイドライン」の作成に合わせて、市が発するメッセージが市民の意識形成に与える影響力と重要性を市の幹部に再確認してもらうため、男女共同参画推進本部員及び幹事を対象に研修を実施した。 ・男女共同参画推進本部研修 「男女共同参画の視点に配慮した豊かな表現を～よりよい発信を目指して」（2月9日、受講者数41人　内訳／男性34人・女性7人）	■職員向け研修の中で、「男女共同参画の視点からの表現ガイドライン」の説明・周知を行った。 ・「令和7年度新規採用職員研修（人権について）」主催：人事企画室、４月2日 ・「物品購入事務実務研修」主催：契約検査課、7月30日、31日 ■「男女共同参画の視点からの表現ガイドライン」を庁内ネットワークシステム内に常時掲載した。	人権・男女共同参画課 各担当課

44	メディア・リテラシーの向上	74	メディアによる固定的な性別役割分担意識を助長する表現、暴力や女性を商品化する表現等に対し、受け取った情報に対する判断力や適切に発信する力を身に付けることができるよう、啓発を行います。	性別役割分担意識の解消や女性に対する暴力の根絶に関するパネルを含む人権啓発パネルの貸出を行った。 ■「男女共同参画社会を目指して」（2件） ■「考えよう！さまざまな人権！」（2件）	性別役割分担意識の解消や女性に対する暴力の根絶に関するパネルを含む人権啓発パネルの貸出を行った。 ■「男女共同参画社会を目指して」（2件） ■「考えよう！さまざまな人権！」（4件）	人権・男女共同参画課

基本目標　Ⅲ　男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備
【基本方針】8　男女共同参画の意識づくり
具体的施策　8-（2）法律・制度の理解促進

取組名		取組内容		＜参考＞R6年度実績	R7年度実績	所管課等
45	理解促進に向けた啓発	75	男女共同参画に関わる法律や制度の理解を促進するための啓発として、情報発信や学習機会の提供を行います。	■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおける男女共同参画に関する資料の充実とその提供に努めた。 ・購入図書 89冊、購入DVD　3本 ・貸出図書 447冊、貸出ビデオ･DVD　94本 ■「男女共同参画週間記念事業」として講演会を開催した。 「困難な問題を抱える女性への支援～法律制定までの道のりとこれから～」 （6月22日、クロスパル高槻5階視聴覚室、参加者数50人　内訳/男性4人・女性46人） ■男女共同参画センターだよりに掲載した。 ・ｖol.48（10月号）「女性支援新法（令和6年4月施行）」 ■女性をめぐる様々な人権問題に関して相談を受け付ける法務局の「女性の人権ホットライン」の記事を広報誌に掲載し、男女共同参画に関する情報の提供に努めた。また、DV相談や女性相談等の連絡先を掲載したパネル「男女共同参画社会を目指して」（2件）の貸出を行った。	■男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおける男女共同参画に関する資料の充実とその提供に努めた。 ・購入図書 80冊、購入DVD　4本 ・貸出図書 549冊、貸出ビデオ･DVD　111本 ■男女共同参画センターだよりに掲載した。 ・ｖol.49（4月号）「改正育児・介護休業法（令和7年4月（一部10月）施行）」 ■DV相談や女性相談等の連絡先を掲載したパネル「男女共同参画社会を目指して」（2件）の貸出を行った。	人権・男女共同参画課
45	理解促進に向けた啓発	76	研修や情報提供等を適時行い、男女共同参画に関わる法律や制度を運用するうえで必須となる、市職員の理解促進を図ります。	「女性のキャリア形成」に関する研修として、更なる意欲向上や能力が発揮できるよう、以下のとおり、自身のキャリアや今後のビジョンを考えるための研修を行った。 研修名　「女性活躍推進研修」 対象者　採用５～７年目の一般職の女性職員（主任を除く） 受講人数　21名	「女性のキャリア形成」に関する研修として、更なる意欲向上や能力が発揮できるよう、以下のとおり、自身のキャリアや今後のビジョンを考えるための研修を行った。 研修名　「女性活躍推進研修」 対象者　　採用15～17年目一般職女性職員(主任を含む) 受講人数　44名	人材戦略室

45	理解促進に向けた啓発	76	研修や情報提供等を適時行い、男女共同参画に関わる法律や制度を運用するうえで必須となる、市職員の理解促進を図ります。	■男女共同参画センターで開催の女性人材育成のための講座開催を市職員に周知し参加を呼びかけた。 ・「私の力を磨くエンパワーメント講座／前期」 （5月18日以降　5回連続講座、受講者数延べ76人、 市職員受講者なし、対象/女性） ・「私の力を磨くエンパワーメント講座／後期」 （10月12日以降　5回連続講座、受講者数延べ85人、 市職員受講者なし、対象/女性） ■男女共同参画推進本部員及び幹事を対象に研修を実施した。 ・男女共同参画推進本部研修 「男女共同参画の視点に配慮した豊かな表現を～よりよい発信を目指して」（2月9日、受講者数41人　内訳／男性34人・女性7人）	■男女共同参画センターで開催の女性人材育成のための講座開催を市職員に周知し参加を呼びかけた。 ・「私の力を磨くエンパワーメント講座」 （5月10日以降　5回連続講座、受講者数延べ53人、 市職員受講者なし、対象/女性） ・「女性のためのリーダーシップ　多様な意見を引き出すファシリテーション講座」 （1月17日以降　3回連続講座、受講者数延べ70人、 市職員受講者なし、対象/女性） ■男女共同参画推進本部員、幹事及び受講を希望する職員を対象に研修を実施した ・男女共同参画推進本部研修 「女性の健康課題への理解と働きやすい職場づくり～女性の力を組織の資源に～」（12月25日、受講者数39人　内訳／男性29人・女性10人）	人権・男女共同参画課

基本目標　Ⅲ　男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備
【基本方針】9　男女共同参画の視点に立った教育や学習の推進
具体的施策　9-（1）男女平等を進める教育の充実

取組名		取組内容		＜参考＞R6年度実績	R7年度実績	所管課等
46	教育内容の充実	77	各学校園・保育所において、男女共同参画の視点に立った教育内容となるよう、高槻市人権教育推進計画や高槻市人権保育基本方針に基づいて教育の充実に取り組みます。	全ての小中学校において、人権教育推進計画を作成し、総合的な学習の時間や技術・家庭科、道徳科の時間等を活用するなど、男女共同参画の視点に立った教育活動を実施した。 教科書を主たる教材とし、各校で必要に応じて、補助教材を使用した。 また、全ての教育活動において、固定的な性別役割分担意識にとらわれることがないようにするとともに、児童生徒の発達段階に応じ、学校教育全体を通じ、人権を尊重する教育を推進した。 教職員に向けた研修においても、教育活動における隠れたカリキュラムについての研修を行うなど、教職員の理解を深め、各学校の教育活動の見直しを行った。	全ての小中学校において、人権教育推進計画を作成し、総合的な学習の時間や技術・家庭科、道徳科の時間等を活用するなど、男女共同参画の視点に立った教育活動を実施した。 教科書を主たる教材とし、各校で必要に応じて、補助教材を使用した。 また、全ての教育活動において、固定的な性別役割分担意識にとらわれることがないようにするとともに、児童生徒の発達段階に応じ、学校教育全体を通じ、人権を尊重する教育を推進した。 教職員に向けた研修においても、教育活動における隠れたカリキュラムについての研修を行うなど、教職員の理解を深め、各学校の教育活動の見直しを行った。	教育指導課
46	教育内容の充実	77	各学校園・保育所において、男女共同参画の視点に立った教育内容となるよう、高槻市人権教育推進計画や高槻市人権保育基本方針に基づいて教育の充実に取り組みます。	日々の生活や遊びを通じ、一人ひとりの良さに気づき、互いにちがいを認め合えるよう、教材選びや活動等において、性差による固定概念は無いか等の視点を持って、幼稚園教諭・保育教諭・保育士等が保育を行った。	日々の生活や遊びを通じ、一人ひとりの良さに気づき、互いにちがいを認め合えるよう、教材選びや活動等において、性差による固定概念は無いか等の視点を持って、幼稚園教諭・保育教諭・保育士等が保育を行った。	保育幼稚園総務課

46	教育内容の充実	78	子ども達がテレビやインターネット等を通じて、無意識・無批判に、固定的な性別役割分担意識、暴力及び性の商品化を受け入れることがないよう、また、子ども自身がトラブルに巻き込まれないよう、学校教育の場において、学習を行います。	小学校は中学年・高学年を中心に、中学校は全学年を対象に、情報通信企業や大学から講師を招聘してメディア・リテラシーについて出前授業を行った。	各学校において、道徳科や社会科等の学習で、相互理解に向けた情報モラル教育を行った。	教育指導課
47	人権教育の人材育成	79	男女共同参画の視点に立った教育が実施できるよう、教職員対象の人権研修を行います。	校長・教頭及び人権教育担当教員を対象とする研修を実施した。 校長人権研修（６月、９月　118人） 教頭人権研修（９月　59人） 人権教育研修（6月～2月　８回　267人）	校長・教頭及び人権教育担当教員を対象とする研修を実施した。 校長人権研修（５月、９月　118人） 教頭人権研修（９月　59人） 人権教育研修（6月～2月　８回　234人）	教育センター
47	人権教育の人材育成	80	幼児教育・保育関係者に対する人権研修を行います。	人権研究集会への参加　38人 人権保育講座への参加　71人 人権教育研修への参加　255人	人権研究集会への参加　22人 人権保育講座への参加　72人 人権教育研修への参加　201人	保育幼稚園総務課

基本目標　Ⅲ　男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備
【基本方針】9　男女共同参画の視点に立った教育や学習の推進
具体的施策　9-（2）男女平等を進める生涯学習の充実

取組名		取組内容		＜参考＞R6年度実績	R7年度実績	所管課等
48	講座等の充実	81	子育て中の人や働く人でも参加しやすいよう、曜日・時間・方法等を工夫して、男女共同参画社会の実現に向けた講座等を実施します。 講座等の企画運営をNPO等や男女共同参画センターで学習した市民との協働で取組み、内容の充実を図ります。	■働く人に参加してもらいたいテーマについて、男女共同参画センターの講座を土曜日に実施した。 【土曜開講】 ・「私の力を磨くエンパワーメント講座／前期」 （5月18日以降　5回連続講座、受講者数延べ76人、対象/女性） ・「私の力を磨くエンパワーメント講座／後期」 （10月12日以降　5回連続講座、受講者数延べ85人、対象/女性） ・「男性向け家事育児講座　～充実した育休を過ごす～ふたりでシェアする『家事と育児』」 （1月18日、受講者数7人　内訳/男性6人・女性1人、対象/男性及びそのパートナー） ・「男性向け育児講座　親子で楽しむ！ダンボール工作遊び」 （2月15日、受講者数27人　内訳/男性12人・女性15人、対象/３歳～小学生までの子とその父親（パートナー同伴可）） ・「男性向け育児講座　はじめてパパの育児セミナー」 （2月22日、受講者数15人　内訳/男性13人・女性2人、対象/パパ・プレパパ（パートナー同伴可） ・「子育てパパの言葉かけスキルアップ講座」 地域講演会　共催：如是公民館 （3月8日、受講者数22人 内訳/男性17人・女性5人）	■働く人に参加してもらいたいテーマについて、男女共同参画センターの講座を土曜日に実施した。 【土曜開講】 ・「私の力を磨くエンパワーメント講座」 （5月10日以降　5回連続講座、受講者数延べ53人、対象/女性） ・「働く女性のためのアサーティブトレーニング講座」 （10月4日以降　2回連続講座、受講者数延べ38人、対象/女性） ・「女性人材養成講座　人間関係を円滑にするゲーム＆ワーク」 （10月25日、受講者数延べ19人、対象/女性） ・「女性のためのリーダーシップ　多様な意見を引き出すファシリテーション講座」 （1月17日以降　3回連続講座、受講者数延べ70人、対象/女性） ・「笑顔で働くための心と体のケア講座」 （8月30日、受講者数延べ18人、対象/女性） ・「男性向け育児講座　はじめてパパの育児セミナー」 （9月6日以降　2回連続講座、受講者数延べ38人　内訳/男性24人・女性14人、対象/男性及びそのパートナー） ・「もうすぐパパママ講座」 （2月28日、受講者数13人　内訳/男性7人・女性6人、対象/第一子妊娠中の妊婦とパートナー） ・「子育てパパのクッキング講座」 地域講演会　共催：真上公民館 （2月21日、受講者数8人 、対象/男性）	人権・男女共同参画課

48	講座等の充実	81	子育て中の人や働く人でも参加しやすいよう、曜日・時間・方法等を工夫して、男女共同参画社会の実現に向けた講座等を実施します。 講座等の企画運営をNPO等や男女共同参画センターで学習した市民との協働で取組み、内容の充実を図ります。	■男女共同参画センターの成人を対象とした講座をすべて保育付きで実施した。 ・ミニイベント「保育付き　のんびり読書タイム」（6月28日、7月3日参加者数延べ14人）を含む、17講座30回、被保育数延べ51人 ■男女共同参画センター登録団体による、親子を対象としたミニイベントを男女共同参画センター内キッズコーナーにて開催した。 ・「親子で絵本を楽しむ会」 （8月26日、9月2日　参加者数延べ14人　内訳/男性4人・女性10人） ・「キッズコーナーで遊ぼう！」 （10月26日午前・午後　参加者数延べ10人　内訳/男性6人・女性4人） ・「助産師さんと親子遊び　育児なんでも相談会」 （3月5日、3月12日　参加者数延べ15人　内訳/男性3人・女性12人）	■男女共同参画センターの講座をすべて保育付きで実施した。（女子中高生、第一子妊娠中の妊婦とパートナー対象講座を除く） ・ミニイベント「保育付き　のんびり読書タイム」（全6回、参加者数延べ51人）を含む、17講座34回、被保育数延べ92人 ■男女共同参画センター登録団体による、親子を対象としたミニイベントを男女共同参画センター内キッズコーナーにて開催した。 ・「親子で楽しむおはなし会」 （8月25日、9月8日　参加者数延べ22人　内訳/男性6人・女性16人） ・「キッズコーナーで遊ぼう　さかなつりゲームをしよう」 （11月15日午前・午後　参加者数延べ14人　内訳/男性5人・女性9人） ・「助産師さんと親子遊び　育児なんでも相談会」 （3月5日、3月10日　受講者数延べ28人　内訳/男性8人・女性20人）	人権・男女共同参画課
48	講座等の充実	81	子育て中の人や働く人でも参加しやすいよう、曜日・時間・方法等を工夫して、男女共同参画社会の実現に向けた講座等を実施します。 講座等の企画運営をNPO等や男女共同参画センターで学習した市民との協働で取組み、内容の充実を図ります。	多様なテーマで参加できるPTA家庭教育学習会を各学校園ＰＴＡと共催で実施し、曜日・時間についての配慮を促した。（5回、参加者数：461人） （一例） ■『子ども１人１人の「好き楽しい」を尊重し親子の絆を育む』34人 ■「子どものＳＮＳ利用とインターネットトラブルについて」133人 また、親学習をテーマとする講演会を保育付きで実施した。 （保育付き、参加者数：10人） ■「うちではどうする？子どもとスマホ」10人	小・中学校において、保護者等を対象に家庭教育学習会を実施し、曜日・時間についての配慮を促した。 （7回、1,075人） （一例） ■「パパもママも楽しくなる！笑いで乗りきる子育て術」52人 ■「家庭も、地域も、学校もしあわせになろう」113人 また、親学習をテーマとする講演会を保育付きで実施した。 （保育付き、参加者数：４人） ■「子育ての悩みを考える　これって反抗期？」4人	教育総務課

48	講座等の充実	81	子育て中の人や働く人でも参加しやすいよう、曜日・時間・方法等を工夫して、男女共同参画社会の実現に向けた講座等を実施します。 講座等の企画運営をNPO等や男女共同参画センターで学習した市民との協働で取組み、内容の充実を図ります。	多様なテーマで参加できるPTA家庭教育学習会を各学校園ＰＴＡと共催で実施し、曜日・時間についての配慮を促した。（5回、参加者数：461人） （一例） ■『子ども１人１人の「好き楽しい」を尊重し親子の絆を育む』34人 ■「子どものＳＮＳ利用とインターネットトラブルについて」133人 また、親学習をテーマとする講演会を保育付きで実施した。 （保育付き、参加者数：10人） ■「うちではどうする？子どもとスマホ」10人	認定こども園において、保護者等を対象に家庭教育学習会を実施し、曜日・時間についての配慮を促した。 （2回、346人） （一例） ■「親子でふれあい遊びと体づくり」186人	保育幼稚園総務課
48	講座等の充実	81	子育て中の人や働く人でも参加しやすいよう、曜日・時間・方法等を工夫して、男女共同参画社会の実現に向けた講座等を実施します。 講座等の企画運営をNPO等や男女共同参画センターで学習した市民との協働で取組み、内容の充実を図ります。	・土・日曜日にも事業を実施した。（回数 159回、参加人数14,998人） ・保育付講座を実施した。（回数 4回、受講者数 男23人 女91人）	・土・日曜日にも事業を実施した。（回数 177回、参加人数15,010人） ・保育付講座を実施した。（回数 6回、受講者数 男27人 女150人）	公民館

49	男性の家事・育児・介護等への参画促進に向けた講座等	82	男性が家庭における家事・育児・介護等に参画する意義の理解が深まるよう、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた様々な講座等を実施します。	■春日ふれあい文化センターでは男性の生活自立に向けた講座として「男の料理教室」（開催日数11日間、延べ101人参加）を実施した。 ■男女共同参画センターで講座を開催した。 ・「男性向け家事育児講座　～充実した育休を過ごす～ふたりでシェアする『家事と育児』」 （1月18日、受講者数7人　内訳/男性6人・女性1人、対象/男性及びそのパートナー） ・「男性向け育児講座　親子で楽しむ！ダンボール工作遊び」 （2月15日、受講者数27人　内訳/男性12人・女性15人、対象/３歳～小学生までの子とその父親（パートナー同伴可）） ・「男性向け育児講座　はじめてパパの育児セミナー」 （2月22日、受講者数15人　内訳/男性13人・女性2人、対象/パパ・プレパパ（パートナー同伴可） ■公民館と共催で地域講演会を実施した。 ・如是公民館 「子育てパパの言葉かけスキルアップ講座」 （3月8日、受講者数22人 内訳/男性17人・女性5人） ■「だれもが楽しく家事・育児フォトコンテスト」を実施した。 ・高槻市役所総合センターにて展示（1階南通路（2月1日～7日）） ・クロスパル高槻にて展示（イベントホール（2月10日）・男女共同参画センター（2月11日～3月10日）） ・高槻市商工会議所会報「商工ニュース　たかつき」12月号にて募集記事掲載 ■広報2月号特集「家族の笑顔をつくる パパの育休」を掲載した。	■春日ふれあい文化センターでは男女の生活自立と自己の健康づくりを目的とし、グループ一体となって色々なレシピに挑戦する講座として「ワクワクキッチン」を実施した。(開催日数11日間、受講者数延べ88人、内訳/男性88人、女性0人） ■男女共同参画センターで講座を開催した。 ・「男性向け育児講座　はじめてパパの育児セミナー」 （9月6日以降　2回連続講座、受講者数延べ38人　内訳/男性24人・女性14人、対象/1歳6ヵ月以下の子とその父親（パートナー同伴可）） ・「もうすぐパパママ講座」 （2月28日、受講者数13人　内訳/男性7人・女性6人、対象/第一子妊娠中の妊婦とパートナー） ■公民館と共催で地域講演会を実施した。 ・真上公民館 「子育てパパのクッキング講座」 （2月21日、受講者数8人 、対象/男性） ■「だれもが楽しく家事・育児フォトコンテスト」を実施した。 ・高槻市役所総合センターにて展示（1階南通路（1月31日～2月10日）） ・クロスパル高槻にて展示（イベントホール（2月14日）・男女共同参画センター（2月11日～3月19日、2月14日以外）） ・高槻市商工会議所会報「商工ニュース　たかつき」12月号にて募集記事掲載	人権・男女共同参画課

49	男性の家事・育児・介護等への参画促進に向けた講座等	82	男性が家庭における家事・育児・介護等に参画する意義の理解が深まるよう、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた様々な講座等を実施します。	安心して妊娠生活、育児生活が送れるよう、未来の父親・母親を対象とした教室を実施した。 【パパママデビュー教室】 ①ライフスタイルコース　対象：妊娠５～７か月頃の妊婦とパートナー、内容：妊娠中の食事、歯の話など、実施回数：12回（毎月）、延べ参加人数：76人、実施方法：オンライン ②出産準備コース　対象：妊娠5か月以降の妊婦とパートナー、内容：先輩パパのお話し、お産の準備、赤ちゃんの話など、実施回数：6回（隔月）、延べ参加人数：155人、実施方法：オンライン ③ウエルカムベビーコース　対象：妊娠8～9か月頃の妊婦とパートナー、内容：沐浴実習、赤ちゃんの事故予防、参加者交流など、実施回数：12回（毎月）、延べ参加人数：415人、実施方法：来所	安心して妊娠生活、育児生活が送れるよう、未来の父親・母親を対象とした教室を実施した。 【パパママデビュー教室】 ①ライフスタイルコース　対象：妊娠５～７か月頃の妊婦とパートナー、内容：妊娠中の食事、歯の話など、実施回数：12回（毎月）、延べ参加人数：102人、実施方法：オンライン ②出産準備コース　対象：妊娠5か月以降の妊婦とパートナー、内容：先輩パパのお話し、お産の準備、赤ちゃんの話など、実施回数：6回（隔月）、延べ参加人数：143人、実施方法：オンライン ③ウエルカムベビーコース　対象：妊娠8～9か月頃の妊婦とパートナー、内容：沐浴実習、赤ちゃんの事故予防、参加者交流など、実施回数：12回（毎月）、延べ参加人数：424人、実施方法：来所	子ども保健課
49	男性の家事・育児・介護等への参画促進に向けた講座等	82	男性が家庭における家事・育児・介護等に参画する意義の理解が深まるよう、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた様々な講座等を実施します。	男性の子育てへの参画をテーマとした講座を実施した。 「お父さんと子どものクッキング」 2回実施　23組参加 「キッズ体操等」 4回実施　父親65人参加	男性の子育てへの参画をテーマとした講座を実施した。 「お父さんと子どものクッキング」 2回実施　23組参加 「キッズ体操等」 4回実施　父親60人参加	子育て支援課
49	男性の家事・育児・介護等への参画促進に向けた講座等	82	男性が家庭における家事・育児・介護等に参画する意義の理解が深まるよう、固定的な性別役割分担意識の解消に向けた様々な講座等を実施します。	・人権講座「子育てパパの言葉かけスキルアップ講座」を人権・男女共同参画課と共催で実施した。（回数 1回、受講者数 男17人 女5人） ・乳幼児セミナーを実施した。（回数 21回、受講者数465人）	・人権講座「子育てパパのクッキング講座」を人権・男女共同参画課と共催で実施した。（回数 1回、受講者数 8人、対象/男性） ・乳幼児セミナーを実施した。（回数 18回、受講者数382人）	公民館

基本目標　Ⅲ　男女共同参画社会の実現に向けた基盤整備
【基本方針】9　男女共同参画の視点に立った教育や学習の推進
具体的施策　9-（3）男女共同参画センターにおける活動の充実

取組名		取組内容		＜参考＞R6年度実績	R7年度実績	所管課等
50	情報収集・提供	83	男女共同参画に関する資料・図書・ビデオ・DVD等を収集し、市民が気軽に利用できるよう情報提供を行います。	男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおける男女共同参画に関する資料の充実とその提供に努めた。 ・購入図書 89冊、購入DVD　3本 ・貸出図書 447冊、貸出ビデオ･DVD　94本	男女共同参画センターの情報・図書コーナーにおける男女共同参画に関する資料の充実とその提供に努めた。 ・購入図書 80冊、購入DVD　4本 ・貸出図書 549冊、貸出ビデオ･DVD　111本	人権・男女共同参画課

51	学習支援	84	男女共同参画に関する講座等を実施し、学習の機会を提供します。 講座等の企画運営をNPO等や男女共同参画センターで学習した市民との協働で取組み、内容の充実を図ります。	■男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する各種講座を開催した。 （全20講座、合計36回、受講者数延べ634人（下記２講座等を含む）） ■「男女共同参画週間記念事業」として講演会を高槻市立男女共同参画センター登録団体交流会と共催で開催した。 「困難な問題を抱える女性への支援～法律制定までの道のりとこれから～」 （6月22日、クロスパル高槻5階視聴覚室、参加者数50人　内訳/男性4人・女性46人） ■男女共同参画センターの講座修了生運営による講座を開催した。 「親子で科学あそび～ペットボトルで空気砲～」 （7月27日、受講者数36人　内訳/男性19人・女性17人、対象/小学生及び保護者） ■男女共同参画センター登録団体による、親子を対象としたミニイベントを男女共同参画センター内キッズコーナーにて開催した。 ・「親子で絵本を楽しむ会」 （8月26日、9月2日 参加者数延べ14人　内訳/男性4人・女性10人） ・「キッズコーナーで遊ぼう！」 （10月26日午前・午後　参加数延べ10人　内訳/男性6人・女性4人） ・「助産師さんと親子遊び　育児なんでも相談会」 （3月5日、3月12日　参加者数延べ15人　内訳/男性3人・女性12人） ■令和6年度高槻市男女共同参画フォーラム 実行委員会の企画運営により講演会を開催した。 「講演会　『はて？』から始まるジェンダー平等～女性法律家の道はどう開かれたか～」 （2月10日、クロスパル高槻8階イベントホール、参加者数94人　内訳/男性16人・女性78人） ■情報誌編集講座修了生を中心としたグループの編集による男女共同参画センター情報･図書コーナーだより「ぶっく★まーく」（年2回　各1,500部）を発行した。	■男女共同参画センターにおいて、男女共同参画に関する各種講座を開催した。 （全21講座、合計41回、受講者数延べ738人（下記２講座等を含む）） ■「男女共同参画週間記念事業」として講演会を高槻市立男女共同参画センター登録団体交流会と共催で開催した。 「地域防災～男女共同参画の視点で考える～」 （6月28日、クロスパル高槻5階視聴覚室、参加者数48人　内訳/男性6人・女性42人） ■男女共同参画センターの講座修了生運営による講座を開催した。 「親子で科学あそび　モールっこまをつくろう」 （7月26日、受講者数21人　内訳/男性4人・女性17人、対象/小学生及び保護者） ■男女共同参画センター登録団体による、親子を対象としたミニイベントを男女共同参画センター内キッズコーナーにて開催した。 ・「親子で楽しむおはなし会」 （8月25日、9月8日 参加者数延べ22人　内訳/男性6人・女性16人） ・「キッズコーナーで遊ぼう　さかなつりゲームをしよう」 （11月15日午前・午後　受講者数延べ14人　内訳/男性5人・女性9人） ・「助産師さんと親子遊び　育児なんでも相談会」 （3月5日、3月10日　受講者数延べ28人　内訳/男性8人・女性20人） ■令和7年度高槻市男女共同参画フォーラム 実行委員会の企画運営により講演会を開催した。 「講演会　女性の声を政治に！～ジェンダー平等をさらに前へ～」 （2月14日、クロスパル高槻8階イベントホール、参加者数82人　内訳/男性12人・女性70人） ■情報誌編集講座修了生を中心としたグループの編集による男女共同参画センター情報･図書コーナーだより「ぶっく★まーく」（年2回　各1,500部）を発行した。	人権・男女共同参画課

52	交流支援	85	男女共同参画センター登録団体による学習や活動、団体間のネットワークづくりを支援します。 また、男女共同参画センターの講座修了生の企画運営や情報誌編集への参画を促進することで、女性の活躍の機会や交流の活性化を図ります。	■男女共同参画に取り組む登録団体に対し、会議室及びロッカーの利用貸出を行った。(16団体) ■上記登録団体の実施する事業に対して「後援」を行った。（1回） ■「男女共同参画週間記念事業」として講演会を高槻市立男女共同参画センター登録団体交流会と共催で開催した。 「困難な問題を抱える女性への支援～法律制定までの道のりとこれから～」 （6月22日、クロスパル高槻5階視聴覚室、参加者数50人　内訳/男性4人・女性46人） ■令和6年度高槻市男女共同参画フォーラム 実行委員会の企画運営により講演会を開催した。 「講演会　『はて？』から始まるジェンダー平等～女性法律家の道はどう開かれたか～」 （2月10日、クロスパル高槻8階イベントホール、参加者数94人　内訳/男性16人・女性78人） ■男女共同参画センターの講座修了生運営による講座を開催した。 「親子で科学あそび～ペットボトルで空気砲～」 （7月27日、受講者数36人　内訳/男性19人・女性17人、対象/小学生及び保護者） ■男女共同参画センター登録団体による、親子を対象としたミニイベントを男女共同参画センター内キッズコーナーにて開催した。 ・「親子で絵本を楽しむ会」 （8月26日、9月2日　参加者数延べ14人　内訳/男性4人・女性10人） ・「キッズコーナーで遊ぼう！」 （10月26日午前・午後　参加数延べ10人　内訳/男性6人・女性4人） ・「助産師さんと親子遊び　育児なんでも相談会」 （3月5日、3月12日　参加者数延べ15人　内訳/男性3人・女性12人） ■情報誌編集講座修了生を中心としたグループの編集による男女共同参画センター情報･図書コーナーだより「ぶっく★まーく」（年2回　各1,500部）を発行した。	■男女共同参画に取り組む登録団体に対し、会議室及びロッカーの利用貸出を行った。(16団体) ■上記登録団体の実施する事業に対して「後援」を行った。（1回） ■「男女共同参画週間記念事業」として講演会を高槻市立男女共同参画センター登録団体交流会と共催で開催した。 「地域防災～男女共同参画の視点で考える～」 （6月28日、クロスパル高槻5階視聴覚室、参加者数48人　内訳/男性6人・女性42人） ■令和7年度高槻市男女共同参画フォーラム 実行委員会の企画運営により講演会を開催した。 「講演会　女性の声を政治に！～ジェンダー平等をさらに前へ～」 （2月14日、クロスパル高槻8階イベントホール、参加者数82人　内訳/男性12人・女性70人） ■男女共同参画センターの講座修了生運営による講座を開催した。 「親子で科学あそび　モールっこまをつくろう」 （7月26日、受講者数21人　内訳/男性4人・女性17人、対象/小学生及び保護者） ■男女共同参画センター登録団体による、親子を対象としたミニイベントを男女共同参画センター内キッズコーナーにて開催した。 ・「親子で楽しむおはなし会」 （8月25日、9月8日　参加者数延べ22人　内訳/男性6人・女性16人） ・「キッズコーナーで遊ぼう　さかなつりゲームをしよう」 （11月15日午前・午後　受講者数延べ14人　内訳/男性5人・女性9人） ・「助産師さんと親子遊び　育児なんでも相談会」 （3月5日、3月10日　受講者数延べ28人　内訳/男性8人・女性20人） ■情報誌編集講座修了生を中心としたグループの編集による男女共同参画センター情報･図書コーナーだより「ぶっく★まーく」（年2回　各1,500部）を発行した。	人権・男女共同参画課

53	男女共同参画センターの利用拡大	86	男女共同参画センターが、誰もが気軽に立ち寄り、男女共同参画に関する情報に触れられる施設としての機能を発揮できるよう、オープンスペース等を利用し、利用者数及び利用者層の拡大を図ります。	■男女共同参画センター設備の充実や、図書・DVDコーナーの資料の充実と情報発信に努めた。 ・コミュニケーションコーナー（椅子の購入、黒板シートの活用） ・キッズコーナー（スペースの拡張、おもちゃの設置） ・図書・DVDコーナー（図書等の案内ポップやテーマに合わせた図書コーナーの設置） ■ミニイベントを開催した。 <キッズコーナー>男女共同参画センター登録団体による、親子を対象としたミニイベントを開催 ・「親子で絵本を楽しむ会」 （8月26日、9月2日　参加者数延べ14人　内訳/男性4人・女性10人） ・「キッズコーナーで遊ぼう！」 （10月26日午前・午後　参加数延べ10人　内訳/男性6人・女性4人） ・「助産師さんと親子遊び　育児なんでも相談会」 （3月5日、3月12日　参加者数延べ15人　内訳/男性3人・女性12人） <図書・DVDコーナー>「保育付き　のんびり読書タイム」を実施した。 （6月28日、7月3日、参加者数延べ14人　内訳／男性0人・女性14人） 利用者数：9,016人（個人、コミュニケーションコーナー、図書・DVD貸出利用者）	■男女共同参画センター設備の充実や、図書・DVDコーナーの資料の充実と情報発信に努めた。 ・入口（展示用ホワイトボードの購入） ・コミュニケーションコーナー（手荷物用かごの購入、黒板シートの活用） ・キッズコーナー（絵本用本棚の設置） ・図書・DVDコーナー（図書等の案内ポップやテーマに合わせた図書コーナー及びミニ展示コーナーの設置） ■ミニイベントを開催した。 <キッズコーナー>男女共同参画センター登録団体による、親子を対象としたミニイベントを開催 ・「親子で楽しむおはなし会」 （8月25日、9月8日　参加者数延べ22人　内訳/男性6人・女性16人） ・「キッズコーナーで遊ぼう　さかなつりゲームをしよう」 （11月15日午前・午後　受講者数延べ14人　内訳/男性5人・女性9人） ・「助産師さんと親子遊び　育児なんでも相談会」 （3月5日、3月10日　受講者数延べ28人　内訳/男性8人・女性20人） <図書・DVDコーナー>「保育付き　のんびり読書タイム」を実施した。 （6月9日、11日、10月20日、11月6日、1月21日、27日　参加者数延べ51人　内訳／男性1人・女性50人） ■受講生メーリングリストを作成・活用した。 登録者数　71人 ■男女共同参画センターだよりに特集を掲載した。 ・「男女共同参画センターって、こんなところ！」ｖol.50（10月号） 利用者数：9,902人（個人、コミュニケーションコーナー、図書・DVD貸出利用者）	人権・男女共同参画課

＜施策の指標＞

評価指標		策定時		＜参考＞令和6年度割合等	**令和7年度割合等**	目標値令和14年度	所管課
		年度	割合等				
基本目標Ⅰ	審議会等委員の女性委員の割合	令和3年度	29.5%	28.1%	**30.7%**	40%以上60%以下	人権・男女共同参画課
	女性委員のいない審議会等の割合	令和3年度	8.8%	6.5%	**2.7%**	0%	人権・男女共同参画課
	女性人材リスト登録者	令和3年度	8名	7名	**13名**	20名	人権・男女共同参画課
	高槻市職員の管理職（主査級以上）の女性の割合	令和3年度	19.1%	20.1%	**19.8%**	30%	人材戦略室
基本目標Ⅱ	配偶者等から身体的・精神的暴力を受けた経験のある人の割合（※）	令和3年度	全体　25.6% 女性　29.4% 男性　19.4%	―	―	減少	人権・男女共同参画課
	配偶者等から暴力を受けたことがあるが、どこにも相談したことがない人の割合（※）	令和3年度	全体　57.3% 女性　50.3% 男性　74.6%	―	―	減少	人権・男女共同参画課
	DVを受けた時の相談先が市役所にあることを知っている人の割合（※）	令和3年度	全体　23.8% 女性　20.6% 男性　28.3%	―	―	50%	人権・男女共同参画課
	「リプロダクティブ・ヘルス／ライツ（性と生殖に関する健康と権利）」の認知度（※）	令和3年度	17.9%	―	―	25%	人権・男女共同参画課

評価指標		策定時		<参考> 令和6年度 割合等	**令和7年度 割合等**	目標値 令和14年度	所管課
		年度	割合等				
基本目標Ⅲ	「男女共同参画社会」という言葉の認知度（※）	令和3年度	全体　50.2% 女性　47.8% 男性　54.3%	―	―	80%	人権・男女共同参画課
	性別による固定的な役割分担意識に同意する人の割合（※） 「夫は仕事」「妻は家庭」賛同割合	令和3年度	全体　24.6% 女性　22.7% 男性　27.3%	―	―	①全体数値 15.7%以下 ②男女差縮小	人権・男女共同参画課
	社会全体からみた男女の地位が「平等である」と思う人の割合（※）	令和3年度	女性　7.0% 男性　15.8%	―	―	①20%以上 ②男女差縮小	人権・男女共同参画課
	男女共同参画センターを利用したことがある人の割合（※）	令和3年度	全体　0.7% 女性　0.8% 男性　0.5%	―	―	3.0% 3.0% 3.0%	人権・男女共同参画課

（※）は令和3年度市民意識調査による数値